

令和7年度事業計画



目次

法人・施設の概要	1
法人の概要・施設の所在地	1
1. 特別養護老人ホームしょうぶ苑（従来型）	2
2. 特別養護老人ホームしょうぶ苑（ユニット型）	3
3. 特別養護老人ホームいちょうの木	4
4. 特別養護老人ホームけいわ苑	5
5. 介護医療院いりさわ	6
6. 医療機関併設型小規模介護老人保健施設ハートランドケア東町	7
7. 介護付有料老人ホームハートランドケア東町	8
8. しょうぶ苑デイサービスセンター	9
9. グループホームやわらぎ	9
10. 小規模多機能型居宅介護事業所やわらぎ	10
11. グループホームあじさい	10
12. グループホーム東山しょうぶ苑	11
13. グループホーム杵が森	11
14. 小規模多機能型居宅介護事業所 西会津しょうぶ苑	11
15. グループホーム西会津しょうぶ苑 桐	12
16. グループホーム西会津しょうぶ苑 おとめゆり	13
17. グループホーム夢の森	13
18. グループホームひびき	14
19. 『至福の郷』グループホーム東町	14
20. 居宅介護支援センターのぞみ	15
21. 東町のびやか保育園	16
22. 東町さつき保育園	16
23. 塩川のびやか保育園	17
24. Mamiya つどいの家	17
25. Mamiya プリムローズ（指定障がい福祉サービス事業所）	18

26. Mamiya プリムローズ（特定相談支援事業所）	18
27. エーコード（指定障がい福祉サービス事業所）	19
28. わん・ステップ米代教室（指定障害児通所支援事業所）	19
令和6年度社会福祉法人啓和会事業計画	21
《総務部》	22
《企画調整部》	25
《公益事業部》	27
セレクトショップ&ギャラリー エーコード	29
《高齢福祉部》	30
1. 特別養護老人ホームしょうぶ苑	32
2. 特別養護老人ホームけいわ苑	37
3. 特別養護老人ホームいちょうの木	38
4. 介護医療院いりさわ	40
5. 医療機関併設型小規模介護老人保健施設ハートランドケア東町	42
6. 介護付有料老人ホームハートランドケア東町	44
7. グループホームやわらぎ	45
8. グループホームあじさい	46
9. グループホーム東山しょうぶ苑	47
10. グループホーム杵が森	48
11. グループホーム西会津しょうぶ苑 桐	49
12. グループホーム西会津しょうぶ苑 おとめゆり	50
13. グループホーム夢の森	51
14. グループホームひびき	52
15. 『至福の郷』グループホーム東町	53
16. 小規模多機能型居宅介護事業所 西会津しょうぶ苑	54
17. 小規模多機能型居宅介護事業所やわらぎ	55
18. 居宅介護支援センターのぞみ	56

19. 地域福祉連携室	57
《児童福祉部》	58
1. 東町のびやか保育園	60
2. 東町さつき保育園	61
3. 塩川のびやか保育園	62
《障がい福祉部》	63
1. Mamiya つどいの家	65
2. Mamiya プリムローズ・エーコード	66
3. 障がい相談支援事業所 Mamiya プリムローズ	67
4. わん・ステップ米代教室	68
5. わん・ステップ城前教室	68

法人概要

1. 法人の名称（設置経営主体） 社会福祉法人啓和会
2. 法人設立年月日 平成9年9月11日
3. 法人登記年月日 平成9年9月19日
4. 法人住所 ㊟969-3529

福島県喜多方市塩川町字下前田21番地

T e l 0 2 4 1 - 2 7 - 5 3 1 2

F a x 0 2 4 1 - 2 8 - 0 0 1 5

1. 特別養護老人ホームしょうぶ苑（従来型） 〔指定介護老人福祉施設〕〔指定短期入所生活介護事業所〕

- (1) 所在地..... ㊦966-0005 福島県喜多方市岩月町大都字菖蒲沢3610-1
(2) 敷地面積..... 52,604.36 m² (デイサービスセンター敷地を含む)
(3) 施設の目的..... 老人福祉法に基づく特別養護老人ホームであり、65歳以上の身体又は精神上に障害がある高齢者を家庭に代わって生活の介護と機能回復訓練を行い、ゆとりと安らぎのある老後生活ができるための援助をする長期入所施設。

(4) 職員構成

- | | | | |
|---------------------------------------|---------|--------------|---------|
| ・施設長..... | 1名 | ・総務部員..... | 3名 |
| ・管理栄養士..... | 1名 | ・調理員(委託) | |
| ・用務員・宿直員..... | 3名 | ・医師(嘱託)..... | 2名(非常勤) |
| ・歯科医師(嘱託)..... | 1名(非常勤) | | |
| <u>計11名</u> ※特別養護老人ホームしょうぶ苑(ユニット型)を兼務 | | | |

- | | | | |
|-------------|-----|---------------|--------|
| ・介護職員..... | 31名 | ・生活相談員..... | 1名 |
| ・看護職員..... | 6名 | ・機能訓練指導員..... | 1名(兼務) |
| ・清掃員..... | 1名 | | |
| <u>計40名</u> | | | |

- (5) 協力市町村..... 喜多方市、北塩原村
(6) 協力病院..... 医療法人社団日新会 入澤病院
(7) 従来型(多床型)

- ① 建物構造..... 鉄筋コンクリート平屋建
- ② 延床面積..... 3934.45 m² (デイサービスセンターを含む)
- ③ 事業開始日..... 平成10年10月1日
- ④ 定員..... 70名(うち20床は重度認知症専用床)

2. 特別養護老人ホームしょうぶ苑（ユニット型）

〔指定介護老人福祉施設〕

- (1) 所在地…………… ㊦966-0005 福島県喜多方市岩月町大都字菖蒲沢3610-1
- (2) 敷地面積…………… 52,604.36 m²（デイサービス、在宅介護支援センター敷地含む）
- (3) 施設の目的…………… 老人福祉法に基づくユニット型特別養護老人ホームで、65歳以上の身体又は精神上に障害がある高齢者を家庭に代わって生活の介護と機能回復訓練を行い、ゆとりと安らぎのある老後生活ができるための援助をする長期入所施設。

(4) 職員構成

- | | | | |
|------------------------------|---------|--------------|---------|
| ・施設長…………… | 1名 | ・総務部員…………… | 3名 |
| ・管理栄養士…………… | 1名 | ・調理員（委託） | |
| ・用務員・宿直員…………… | 3名 | ・医師（嘱託）…………… | 2名(非常勤) |
| ・歯科医師（嘱託）…………… | 1名(非常勤) | | |
| 計11名 ※特別養護老人ホームしょうぶ苑（従来型）を兼務 | | | |

- | | | | |
|------------|-----|---------------|----|
| ・介護職員…………… | 24名 | ・生活相談員…………… | 1名 |
| ・看護職員…………… | 3名 | ・機能訓練指導員…………… | 1名 |
| 計29名 | | | |

- (5) 協力市町村…………… 喜多方市
- (6) 協力病院…………… 医療法人社団日新会 入澤病院
- (7) 小規模生活単位型（ユニット型）

- ① 建物構造…………… 鉄筋コンクリート造3階建
- ② 延床面積…………… 2746.38 m²
- ③ 事業開始日…………… 平成18年6月1日
- ④ 定員…………… 50名（全室個室）

3. 特別養護老人ホームいちょうの木

〔指定地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護〕

〔指定短期入所生活介護事業所〕

- (1) 所在地..... ㊦969-3555 福島県河沼郡湯川村大字佐野目字佐野北43番
- (2) 敷地面積..... 6,619.00 m²
- (3) 施設の目的..... 老人福祉法に基づくユニット型特別養護老人ホームで、65歳以上の身体又は精神上に障害がある高齢者を家庭に代わって生活の介護と機能回復訓練を行い、ゆとりと安らぎのある老後生活ができるための援助をする長期入所施設。

(4) 職員構成

- | | | | |
|----------------|---------|---------------|-------------|
| ・施設長..... | 1名 | ・総務部員..... | 1名 |
| ・介護職員..... | 16名 | ・生活相談員..... | 2名 |
| ・管理栄養士..... | 1名 | ・看護職員..... | 4名 |
| ・機能訓練指導員..... | 1名 | ・調理員..... | 3名 |
| ・清掃員..... | 1名 | ・用務員・宿直員..... | 3名 |
| ・医師（嘱託）..... | 2名(非常勤) | | |
| ・歯科医師（嘱託）..... | 1名(非常勤) | | |
| | | | <u>計41名</u> |

(5) 協力市町村..... 湯川村

(6) 協力病院..... 医療法人社団日新会 入澤病院

(7) 小規模生活単位型（ユニット型）

- ① 建物構造..... 鉄骨造平家建
- ② 延床面積..... 1,915.48 m²
- ③ 事業開始日..... 平成23年10月1日
- ④ 定員..... 入所 29名（全室個室）
短期入所 10名（全室個室・ショートステイ専用）

4. 特別養護老人ホームけいわ苑

〔指定介護老人福祉施設〕〔指定短期入所生活介護事業所〕

- (1) 所在地…………… ㊦969-3521 福島県喜多方市塩川町字下前田2 1 番地
- (2) 敷地面積…………… 8,153.95 m²
- (3) 施設の目的…………… 老人福祉法に基づくユニット型特別養護老人ホームで、65歳以上の身体又は精神上に障害がある高齢者を家庭に代わって生活の介護と機能回復訓練を行い、ゆとりと安らぎのある老後生活ができるための援助をする長期入所施設。

(4) 職員構成

- | | | | |
|----------------|---------|---------------|---------|
| ・施設長…………… | 1名 | ・総務部員…………… | 10名 |
| ・介護職員…………… | 49名 | ・介護助手…………… | 1名 |
| ・生活相談員…………… | 3名 | ・看護職員…………… | 8名 |
| ・管理栄養士…………… | 1名 | ・機能訓練指導員…………… | 1名(兼務) |
| ・清掃員…………… | 2名 | ・用務員・宿直員…………… | 3名 |
| ・調理員(委託) | | ・医師(嘱託)…………… | 2名(非常勤) |
| ・歯科医師(嘱託)…………… | 1名(非常勤) | | |

計79名

- (5) 協力市町村…………… 喜多方市
- (6) 協力病院…………… 医療法人社団日新会 入澤病院
- (7) 小規模生活単位型(ユニット型)
- ① 建物構造…………… 鉄骨造3階建
 - ② 延床面積…………… 6,080.30 m²
 - ③ 事業開始日…………… 平成27年4月1日
 - ④ 定員…………… 120名(全室個室)

5. 介護医療院いりさわ〔介護医療院〕

- (1) 所在地..... ㊦966-0041 福島県喜多方市字蒔田3 1 0 6 番地の2
- (2) 敷地面積..... 7837.50 m²
- (3) 施設の目的..... 長期にわたり療養が必要である者に対し、施設サービス計画に基づいて、療養上の管理、看護、医学的管理の下における介護及び機能訓練、その他必要な医療並びに日常生活上の世話をを行うことを目的とする。
- (4) 建物構造..... 鉄筋コンクリート造り3階建て
(建物全体3866.84 m²のうち延床面積3141.54 m²)
- (5) 事業開始日..... 令和2年5月1日
- (6) 定員..... 88人
- (7) 職員構成
- | | | | |
|----------------------|-----------|---------------|--------|
| ・施設長..... | 1名 | ・看護職員..... | 11名 |
| ・介護職員..... | 21名 | ・介護支援専門員..... | 3名(兼務) |
| <u>計33名</u> | | | |
| | | | |
| ・医師..... | 4名 | ・歯科医師..... | 1名 |
| ・薬剤師..... | 1名 | ・診療放射線技師..... | 1名 |
| ・理学療法士..... | 2名 | ・管理栄養士..... | 2名 |
| ・事務職員..... | 9名 | ・看護職員..... | 10名 |
| ・介護職員..... | 13名(1名兼務) | | |
| <u>計45名</u> ※他事業所を兼務 | | | |

6. 医療機関併設型小規模介護老人保健施設 ハートランドケア東町〔介護老人保健施設〕

- (1) 所在地..... ㊦966-0041 福島県喜多方市字蒔田3 1 0 6 番地の4
- (2) 敷地面積..... 5017.57 m²
- (3) 施設の目的..... 心身の機能の維持回復を図り、居宅における生活を営むことができるようにするための支援が必要である者に対し、施設サービス計画に基づいて、看護、医学的管理の下における介護及び機能訓練、その他必要な医療並びに日地上生活上の世話をを行うことを目的とする。
- (4) 建物構造..... 鉄骨造り4階建て
(建物全体2313.66 m²のうち延床面積1294.26 m²)
- (5) 事業開始日..... 令和2年5月1日
- (6) 定員..... 29人(全室個室)
- (7) 職員構成
- | | | | |
|---------------------|----|-------------|----------|
| ・理学療法士..... | 1名 | ・支援相談員..... | 2名(1名兼務) |
| ・看護職員..... | 5名 | ・介護職員..... | 18名 |
| ・介護支援専門員..... | 2名 | | |
| <u>計28名</u> | | | |
| | | | |
| ・施設長..... | 1名 | ・医師..... | 4名 |
| ・薬剤師..... | 1名 | ・管理栄養士..... | 1名 |
| ・事務職員..... | 1名 | | |
| <u>計8名</u> ※他事業所を兼務 | | | |

7. 介護付有料老人ホームハートランドケア東町

〔特定施設入居者生活介護〕

- (1) 所在地..... ㊦966-0041 福島県喜多方市字蒔田3106番地の4
- (2) 敷地面積..... 5017.57 m²
- (3) 施設の目的..... 介護が必要である者を対象とし、施設サービス計画に基づき、入浴、排泄、食事等の介護、その他の日常生活上の支援・世話、機能訓練及び療養上の世話を行うことにより、利用者の心身機能の回復を図り、生活機能の維持又は向上を目指すとともに、その能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるようにすることを目的とする。
- (4) 建物構造..... 鉄骨造り4階建て
(建物全体2313.66 m²のうち延床面積834.25 m²)
- (5) 事業開始日..... 令和2年5月1日
- (6) 定員..... 16人(全室個室)
- (7) 職員構成
- | | | | |
|---------------------|----------|---------------|--------|
| ・生活相談員..... | 2名(兼務) | ・機能訓練指導員..... | 1名(兼務) |
| ・看護職員..... | 2名(1名兼務) | ・介護職員..... | 7名 |
| <u>計12名</u> | | | |
| | | | |
| ・施設長..... | 1名 | ・介護支援専門員..... | 1名 |
| ・管理栄養士..... | 1名 | | |
| <u>計3名</u> ※他事業所を兼務 | | | |

8. しょうぶ苑デイサービスセンター〔指定通所介護事業所〕

- (1) 所在地…………… ㊦966-0005 福島県喜多方市岩月町大都字菖蒲沢3610-1
- (2) 建物構造…………… 鉄筋コンクリート平屋建
- (3) 延床面積…………… 691.26 m²
- (4) 施設の目的…………… 在宅の身体又は精神上に障害がある高齢者にデイサービスを提供することにより、これら的高齢者の生活の助長、社会的孤立感の解消、心身機能の維持向上及びその家族の身体的・精神的な負担の軽減を図ろうとする通所介護施設。
- (5) 実施市町村…………… 喜多方市、北塩原村
- (6) 事業開始日…………… 平成10年10月1日
- (7) 利用定員…………… 1日 一般型(B型) 25名
- (8) 職員構成
- | | | | |
|-------------------|-----|------------|----|
| ・生活相談員(介護兼務)…………… | 3名 | ・介護職員…………… | 5名 |
| ・看護職員(介護兼務)…………… | 2名 | ・運転手…………… | 4名 |
| ・(施設長…………… | 1名) | | |
- 計14名

9. グループホームやわらぎ〔指定認知症対応型共同生活介護事業所〕

- (1) 所在地…………… ㊦966-0007 福島県喜多方市東桜ガ丘一丁目136
- (2) 敷地面積…………… 1,786.57 m² (小規模多機能型居宅介護事業所やわらぎ含む)
- (3) 建物構造…………… 木造平家建(延床面積……282.1 m²)
- (4) 施設の目的…………… 認知症のため自宅で生活が困難な高齢者が家庭的な環境のもとで適切な介護や援助を受けながら、食事の準備、清掃及び洗濯等の家事を職員と一緒に共同で行い、認知症の進行を穏やかにすることを目的とした施設。
- (5) 事業開始日…………… 平成12年10月1日
- (6) 定員…………… 9名(全室個室)
- (7) 職員構成
- | | | | |
|-----------|----|------------|----|
| ・管理者…………… | 1名 | ・介護職員…………… | 7名 |
|-----------|----|------------|----|
- 計8名

10. 小規模多機能型居宅介護事業所やわらぎ

〔指定小規模多機能型居宅介護事業所〕

- (1) 所在地..... ㊦966-0007 福島県喜多方市東桜ガ丘一丁目136
- (2) 敷地面積..... 1,786.57 m² (グループホームやわらぎ含む)
- (3) 建物構造..... 木造平家建 (延床面積..... 298.40 m²)
- (4) 施設の目的..... 在宅の身体又は精神上に障害がある高齢者が、可能な限りその能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、通いサービス、訪問サービス、宿泊サービスを柔軟に組み合わせてサービスを提供することにより、これら的高齢者の生活の助長、社会的孤立感の解消や身体機能の維持向上を図ると共にその家族の身体的・精神的負担の軽減を図ることを目的とした施設。
- (5) 事業開始日..... 平成23年5月1日
- (6) 定員..... 登録定員 24名
・通いサービス 12名
・宿泊サービス 7名
- (7) 職員構成
- | | | | |
|-----------|----|------------|-----|
| ・管理者..... | 1名 | ・介護職員..... | 10名 |
| ・看護職..... | 1名 | | |
- 計12名

11. グループホームあじさい

〔指定認知症対応型共同生活介護事業所〕

- (1) 所在地..... ㊦969-3541 福島県河沼郡湯川村大字浜崎字城東1589-1
- (2) 敷地面積..... 1,805.88 m²
- (3) 建物構造..... 木造平家建 (延床面積..... 297.90 m²)
- (4) 施設の目的..... グループホームやわらぎに同じ。
- (5) 事業開始日..... 平成20年4月1日
- (6) 定員..... 9名 (全室個室)
- (7) 職員構成
- | | | | |
|-----------|----|------------|----|
| ・管理者..... | 1名 | ・介護職員..... | 7名 |
|-----------|----|------------|----|
- 計8名

1 2. グループホーム東山しょうぶ苑 〔指定認知症対応型共同生活介護事業所〕

- (1) 所在地…………… ㊦965-0817 福島県会津若松市千石町5番8号
- (2) 敷地面積…………… 944.68 m²
- (3) 建物構造…………… 木造平家建 (延床面積……366.67 m²)
- (4) 施設の目的…………… グループホームやわらぎに同じ。
- (5) 事業開始日…………… 平成20年8月1日 開所
- (6) 定 員…………… 9名 (全室個室)
- (7) 職員構成
- ・管理者…………… 1名 ・介護職員…………… 6名
- 計7名

1 3. グループホーム杵が森 〔指定認知症対応型共同生活介護事業所〕

- (1) 所在地…………… ㊦969-6566 福島県会津坂下町字稲荷塚127
- (2) 敷地面積…………… 1,165 m²
- (3) 建物構造…………… 木造平家建 (延床面積……397.69 m²)
- (4) 施設の目的…………… グループホームやわらぎに同じ。
- (5) 事業開始日…………… 平成22年7月1日 開所
- (6) 定 員…………… 9名 (全室個室)
- (7) 職員構成
- ・管理者…………… 1名 ・介護職員…………… 5名
- 計6名

1 4. 小規模多機能型居宅介護事業所西会津しょうぶ苑 〔指定小規模多機能型居宅介護事業所〕

- (1) 所在地…………… ㊦969-4406
福島県耶麻郡西会津町野沢字下小屋上乙3229番地1
- (2) 敷地面積…………… 3,661.13 m² (併設のグループホームを含む)
- (3) 建物構造…………… 木造平家建 (延床面積……299.77 m² 共用部分 80.74 m²)
- (4) 施設の目的…………… 在宅の身体又は精神上に障害がある高齢者が、可能な限りその能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、通い

サービス、訪問サービス、宿泊サービスを柔軟に組み合わせてサービスを提供することにより、これらの高齢者の生活の助長、社会的孤立感の解消や身体機能の維持向上を図ると共にその家族の身体的・精神的負担の軽減を図ることを目的とした施設。

(5) 事業開始日..... 平成26年9月18日

(6) 定員..... 登録定員 25名
・ 通いサービス 15名
・ 宿泊サービス 9名

(7) 職員構成

・ 管理者..... 1名 ・ 介護職員..... 11名
・ 看護職..... 2名
計14名

15. グループホーム西会津しょうぶ苑 桐 〔指定認知症対応型共同生活介護事業所〕

(1) 所在地..... ㊦969-4406

福島県耶麻郡西会津町野沢字下小屋上乙3229番地1

(2) 敷地面積..... 3,661.13 m² (併設の小規模多機能、グループホームを含む)

(3) 建物構造..... 木造平家建 (延床面積.....303.77 m² 共用部分 80.74 m²)

(4) 施設の目的..... 認知症のため自宅で生活が困難な高齢者が家庭的な環境のもとで適切な介護や援助を受けながら、食事の準備、清掃及び洗濯等の家事を職員と一緒に共同で行い、認知症の進行を穏やかにすることを目的とした施設。

(5) 事業開始日..... 平成26年9月18日

(6) 定員..... 9名 (全室個室)

(7) 職員構成

・ 管理者..... 1名 ・ 介護職員..... 6名
計7名

16. グループホーム西会津しょうぶ苑 おとめゆり 〔指定認知症対応型共同生活介護事業所〕

- (1) 所在地…………… ☎969-4406
福島県耶麻郡西会津町野沢字下小屋上乙3229番地1
- (2) 敷地面積…………… 3,661.13 m² (併設の小規模多機能、グループホームを含む)
- (3) 建物構造…………… 木造平家建 (延床面積……289.07 m² 共用部分 80.74 m²)
- (4) 施設の目的…………… 認知症のため自宅で生活が困難な高齢者が家庭的な環境のもとで適切な介護や援助を受けながら、食事の準備、清掃及び洗濯等の家事を職員と一緒に共同で行い、認知症の進行を穏やかにすることを目的とした施設。
- (5) 事業開始日…………… 平成26年9月18日
- (6) 定員…………… 9名 (全室個室)
- (7) 職員構成
- ・管理者…………… 1名
 - ・介護職員…………… 6名
- 計7名

17. グループホーム夢の森〔指定認知症対応型共同生活介護事業所〕

- (1) 所在地…………… ☎966-0104 福島県喜多方市熱塩加納町米岡字下平乙608-5
- (2) 敷地面積…………… 1,149.80 m²
- (3) 建物構造…………… 木造平家建 (延床面積……317.16 m²)
- (4) 施設の目的…………… 認知症の状態にある介護が必要である者を対象とし、共同生活住居の家庭的な環境の下で、入浴、排泄、食事等の介護、その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者がその能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるようにすることを目的とする。
- (5) 事業開始日…………… 令和2年5月1日
- (6) 定員…………… 9名 (全室個室)
- (7) 職員構成
- ・管理者…………… 1名
 - ・介護職員…………… 7名
- 計8名

18. グループホームひびき

〔指定認知症対応型共同生活介護事業所〕

- (1) 所在地..... ㊦969-4139 福島県喜多方市山都町字北松ノ前3 1 4 4
- (2) 敷地面積..... 955.46 m²
- (3) 建物構造..... 木造平家建 (延床面積.....314.68 m²)
- (4) 施設の目的..... 認知症の状態にある介護が必要である者を対象とし、共同生活住居の家庭的な環境の下で、入浴、排泄、食事等の介護、その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者がその能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるようにすることを目的とする。
- (5) 事業開始日..... 令和2年5月1日
- (6) 定員..... 9名 (全室個室)
- (7) 職員構成
- ・管理者..... 1名
 - ・介護職員..... 7名
- 計8名

19. 『至福の郷』グループホーム東町

〔指定認知症対応型共同生活介護事業所〕

- (1) 所在地..... ㊦966-0053 福島県喜多方市字石田4 0 4 1 - 1
- (2) 敷地面積..... 1,127.80 m²
- (3) 建物構造..... 木造平家建 (延床面積.....518.39 m²)
- (4) 施設の目的..... 認知症の状態にある介護が必要である者を対象とし、共同生活住居の家庭的な環境の下で、入浴、排泄、食事等の介護、その他の日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者がその能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるようにすることを目的とする。
- (5) 事業開始日..... 令和2年5月1日
- (6) 定員..... 18名 (全室個室)
- (7) 職員構成
- ・管理者..... 1名
 - ・介護職員..... 17名
- 計18名

20. 居宅介護支援センターのぞみ〔指定居宅介護支援事業所〕

- (1) 所在地…………… ㊦966-0041 福島県喜多方市蒔田3106-4
医療機関併設型小規模介護老人保健施設
ハートランドケア東町に併設
- (2) 建物構造…………… 鉄骨造4階建(延床面積……47.25 m²)
- (3) 施設の目的…………… ①喜多方市内を基本区域とし、概ね65歳以上の高齢者とその
家族の介護、介助に関する相談を受ける。
②在宅において、保健・福祉・介護サービスが総合的に受けられ
るように利用手続きや連絡調整を行う。
- (4) 事業開始日…………… 平成30年7月1日
(のぞみ、しょうぶ苑在宅介護支援センター、居宅介護支援
事業所やわらぎの3事業所を統合)
- (5) 職員構成
- ・管理者…………… 1名
 - ・介護支援専門員…………… 2名
- 計3名

2 1. 東町のびやか保育園 (子育て支援センター、病後児室、一時保育室併設)

- (1) 所在地..... ㊦966-0053 福島県喜多方市字石田4041-2
- (2) 敷地面積..... 4,386.65 m²
- (3) 建物構造..... 木造平家建 (延床面積 1,003.82 m² (ポンプ小屋含む))
- (4) 施設の目的..... 日々保護者の委託を受けて、保育にかけるその乳児又は幼児を保育することを目的とする施設。
- (5) 実施市町村..... 喜多方市
- (6) 事業開始日..... 平成15年4月1日
- (7) 定員・居室..... 120名 (0歳児～5歳児)
- ①保育室 (5室)
- ②調乳・沐浴室
- ③子育て支援センター、病後児室、一時保育室
- (8) 職員構成
- | | | | |
|---------------|----|----------------------|-----|
| ・園長..... | 1名 | ・保育士..... | 22名 |
| ・看護職員..... | 1名 | ・保育士補助..... | 4名 |
| ・栄養士兼調理員..... | 1名 | ・調理員..... | 4名 |
| ・用務員..... | 1名 | ・嘱託医師 (小児科・歯科) | 2名 |
- 計35名

2 2. 東町さつき保育園 (事業所内保育施設)

- (1) 所在地..... ㊦966-0049 福島県喜多方市字長面3069-1
- (2) 敷地面積..... 1,121.75 m²
- (3) 建物構造..... 木造平家建 (延床面積 158.15 m²)
- (4) 施設の目的..... 日々保護者の委託を受けて、乳児又は幼児を保育することを目的とする施設。
- (5) 事業開始日..... 平成18年1月1日
- (6) 定員・居室..... 19名 (0歳児～2歳児 2室)
- (7) 職員構成
- | | | | |
|----------------------|----|-----------|----|
| ・園長..... | 1名 | ・保育士..... | 4名 |
| ・嘱託医師 (小児科・歯科) | 2名 | | |
- 計7名

23. 塩川のびやか保育園 (子育て支援センター、一時保育室併設)

- (1) 所在地..... ㊦969-3521 福島県喜多方市字古戸城451-3
- (2) 敷地面積..... 6,729.79 m²
- (3) 建物構造..... 木造平家建 (延床面積 1,203.86 m²)
- (4) 施設の目的..... 日々保護者の委託を受けて、保育にかけるその乳児又は幼児を保育することを目的とする施設。
- (5) 実施市町村..... 喜多方市
- (6) 事業開始日..... 平成27年4月1日
- (7) 定員・居室..... 90名 (0歳児～5歳児)
- ①保育室 (5室)
- ②調乳・沐浴室
- ③子育て支援センター、一時保育室
- (8) 職員構成
- | | |
|------------------|-------------------------|
| ・園長..... 1名 | ・保育士..... 20名 |
| ・栄養士兼調理員..... 2名 | ・調理員..... 2名 |
| ・用務員..... 2名 | ・嘱託医師 (小児科・歯科) 2名 |
- 計 29名

24. Mamiya つどいの家 [指定障がい福祉サービス事業所]

- (1) 所在地..... ㊦965-0102 福島県会津若松市真宮新町北2丁目51番地
- (2) 敷地面積..... 1,423.64 m² (Mamiya プリムローズ敷地を含む)
- (3) 建物構造..... 木造平家建 (延床面積.....184.28 m²)
- (4) 施設の目的..... 在宅の知的・精神・身体障がい者の方に生活介護のサービスを提供することにより、これらの障がい者の生活の助長、地域生活を営む上で必要となる社会的なスキルの習得、社会的孤立感の解消、心身機能の維持向上及びその家族の身体的・精神的な負担の軽減を図ろうとする通所介護施設。
- (5) 実施市町村..... 会津若松市、喜多方市 (一部)、湯川村、会津坂下町、会津美里町
- (6) 事業開始日..... 平成22年10月25日
- (7) 利用定員..... 1日 生活介護 20名
- (8) 職員構成
- | | |
|----------------|-------------------------|
| ・管理者..... 1名 | ・サービス管理責任者..... 1名 (兼任) |
| ・生活支援員..... 4名 | ・看護職員..... 1名 |
- 計 6名

25. Mamiya プリムローズ〔指定障がい福祉サービス事業所〕

- (1) 所在地…………… ㊦965-0102 福島県会津若松市真宮新町北2丁目50番地
- (2) 敷地面積…………… 1,423.64 m² (Mamiya つどいの家敷地を含む)
- (3) 建物構造…………… 木造平家建 (延床面積……192.10 m²特定相談支援事業所を含む)
- (4) 施設の目的…… 在宅の知的・精神・身体障がい者の方、一人ひとりの特性や能力に応じた作業内容や課題を提供することにより、これらの障がい者の生活の助長、地域生活を営む上で必要となる社会的なスキルの習得、社会的孤立感の解消、心身機能の維持向上及びその家族の身体的・精神的な負担の軽減を図ろうとする通所介護施設。
- (5) 実施市町村…… 会津若松市、喜多方市 (一部)、湯川村、会津坂下町、会津美里町
- (6) 事業開始日…… 平成27年4月2日
- (7) 利用定員…………… 1日 就労継続支援B型 30名 (エーコード定員を含む)
- (8) 職員構成 (エーコードを含む)
- ・管理者 (サービス管理責任者兼務) …………… 1名
 - ・職業指導員…………… 1名
 - ・生活支援員…………… 10名
- 計 12名

26. Mamiya プリムローズ〔特定相談支援事業所〕

- (1) 所在地…………… ㊦965-0102 福島県会津若松市真宮新町北2丁目50番地
- (2) 敷地面積…………… 1,423.64 m² (Mamiya つどいの家敷地を含む)
- (3) 建物構造…………… 木造平家建 (延床面積……192.10 m²指定障害福祉サービス事業所を含む)
- (4) 施設の目的…… 障がい福祉サービス、相談支援を利用するすべての障がい者を対象に、相談支援事業を通し、利用者の自立した生活を支え、抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けて、ケアマネジメントによりきめ細かく支援する特定相談支援事業所。
- (5) 実施市町村…… 会津若松市、喜多方市 (一部)、湯川村、会津坂下町、会津美里町
- (6) 事業開始日…… 平成27年4月2日
- (7) 職員構成
- ・管理者…………… 1名 (相談支援員兼務)
- 計 1名

27. エーコード〔指定障がい福祉サービス事業所〕

(Mamiya プリムローズ従たる事業所)

- (1) 所在地…………… ☎966-0847
福島県喜多方市字町田8269-2 LSSビルディング1階
- (2) 施設の目的…… 在宅の知的・精神・身体障がい者の方、一人ひとりの特性や能力に応じた作業内容や課題を提供することにより、これらの障がい者の生活の助長、地域生活を営む上で必要となる社会的なスキルの習得、社会的孤立感の解消、心身機能の維持向上及びその家族の身体的・精神的な負担の軽減を図ろうとする通所介護施設。
- (3) 実施市町村…… 会津若松市、喜多方市、湯川村、会津坂下町、会津美里町
- (4) 事業開始日…… 平成28年7月1日
- (5) 利用定員…………… 1日 就労継続B型 30名 (プリムローズ定員を含む)
- (6) 職員構成…………… 主たる事業所 Mamiya プリムローズに含まれる。

28. わん・ステップ米代教室〔指定障害児通所支援事業所〕

- (1) 所在地…………… ☎965-0875
福島県会津若松市米代2丁目1-10
- (2) 施設の目的…… 障がいのある子どもに対し、身体的・精神的機能の適正な発達を促し、日常生活及び社会生活を円滑に営めるよう援助する。ニーズに応じて、「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」及び「地域支援」を総合的に提供することを目的とする通所施設。
- (3) 実施市町村…… 会津若松市
- (4) 事業開始日…… 令和6年4月1日
- (5) 利用定員…………… 1日 児童発達支援 10名
1日 放課後等デイサービス 10名
- (6) 職員構成…………… ・管理者(児童発達支援管理責任者兼務) …… 1名
・児童指導員…………… 4名
・指導員…………… 2名 計7名

29. わん・ステップ城前教室〔指定障害児通所支援事業所〕

- (1) 所在地…………… ☎965-0803
福島県会津若松市城前 10-63
- (2) 施設の目的…… 障がいのある子どもに対し、身体的・精神的機能の適正な発達を促し、日常生活及び社会生活を円滑に営めるよう援助する。ニーズに応じて、「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」及び「地域支援」を総合的に提供することを目的とする通所施設。
- (3) 実施市町村…… 会津若松市
- (4) 事業開始日…… 令和6年12月1日
- (5) 利用定員…………… 1日 児童発達支援 10名
1日 放課後等デイサービス 10名
- (6) 職員構成…………… ・管理者（児童発達支援管理責任者兼務）…… 1名
・児童指導員…………… 2名
・指導員…………… 2名 計5名

30. セレクトショップ&ギャラリーエーコード〔公益販売所〕

- (1) 所在地…………… ☎966-0847
福島県喜多方市字町田8269-2 LSSビルディング1階
- (2) 施設の目的…… 授産品の販売や地域交流の場としての公益販売所
- (3) 事業開始日…… 平成28年7月1日

令和7年度社会福祉法人啓和会事業計画

【理念】

人と、人の心に健やかな毎日を。

人と人がいきいきと健やかな毎日を共に支え合う地域社会の実現のため、地域の皆様に、医療・福祉の場での安心と信頼を与えられるよう努める。

【行動指針】

- ・柔軟な発想と未来を見据えた確固たる信念を持って行動する。
- ・地域を最優先に考えて行動する。
- ・職員自らが利用したいと思える施設づくり、サービスを提供する。
- ・次代の子どもたちが安心して暮らせる地域環境の保全に取り組む。
- ・職員一人ひとりにとって魅力的な自己実現の場となる職場づくりを行う。

【重点目標】

- ・障がい福祉部の充実と拡充
児童発達支援・放課後等デイサービスのスムーズな運営と新たな事業展開、既存事業所の再建（稼働、平均工賃のアップ）を図る。
- ・入居施設における平均在所日数の増加
医療ケアや口腔ケアに重点的に取り組むことで、高齢者死因の上位である誤嚥性肺炎を予防し、利用者の「平均在所日数の増＝長生き」に繋げる。

【年間計画】

5月下旬	理事会（決算承認）
6月中旬	評議員会（決算承認）
6月下旬	収支決算書の提出
10月下旬	理事会（理事長及び業務執行理事の職務執行状況報告）
12月下旬	当年度補正予算案、新年度予算案の編成⇒収支予算書の作成
3月下旬	理事会（当年度補正予算案及び新年度事業・予算案の認定、 理事長及び業務執行理事の職務執行状況報告）

令和7年度各部事業計画

《総務部》

I 総務部の現状と課題、運営方針

(1) 現状と課題

令和7年度も引き続き、社会福祉法人を取り巻く環境は厳しさを増すものと考えられる。

法人で抱える課題として、国際情勢の不安定化や国内の経済状況を起因とする燃料をはじめ電気代の高騰や物価高騰による影響は大きい。さらに職員不足による稼働低下の問題により全体収支確保への厳しさが想定される。

このような状況の中物価高騰への対応としては、各事業所がコスト管理実行計画を作成し、光熱費等の節減対策を実行することで、分析を行いながらコスト管理に取り組んでいる。

その他のコスト対策として、今後電力契約の見直しを実施する。また、物価高騰対策補助金の対象となる際には、速やかに申請を行っている。

また、新型コロナウイルスについては、5類へ移行後も基本的な感染対策を継続し、感染情報を各種会議にて周知し、注意を呼び掛けている。また、インフルエンザも含め感染防止、重症化防止の為、ワクチンの接種等を後方支援病院である医療法人社団日新会入澤病院と連携し、実施している。

次に、令和4年8月に大きな被害を及ぼした水害対策として、特別養護老人ホームけいわ苑に、建物内への水の侵入を防ぐ止水板、ライフラインとなる屋外設備（電気・水道・ガス）を囲う防水壁を設置した。令和6年度より避難訓練の中に止水板設置訓練を組み込み、今年度より義務化となったBCP（業務継続計画）と連動した具体的な訓練を実施したが、引き続き令和7年度についても訓練を通じて出た課題等への対策を図りながら入所者様の安全・安心対策をしっかりと取り組んでいく。

BCPについては高齢福祉部各施設で既に作成済みであるが、今後訓練等を通じて出た課題への見直しを図りながらより計画充実の見直しを図っていく。

また、老朽化を迎えるハード面の整備の問題、今後の人口減少に伴う地域ごとの利用者数の動向による施設の在り方、少子化による東町のびやか保育園の定数の見直し、東町さつき保育園の在り方についても検討が必要である。

令和7年度も引き続き、山積する課題に積極的に取り組み、地域のニーズに応え、事業の円滑な運営に努めていく。

(2) 令和7年度運営方針

- 理事会の意思決定に基づき、法人全体や各事業所の計画的な進行管理を行う。
- 各部門、各施設の整理、総務、人事の集約を行い、正確かつ組織的に事務処理を行う。
- 情報を共有し、会計基準を遵守した財務体質の強化を図る。
- 働きがいのある職場環境づくりに努める。
- 建物の老朽化に伴った中・長期修繕計画を策定し、計画的な設備更新を行う。
- 情報公開体制を強化し、事業運営の透明性の向上を図る。

(3) 令和7年度重点目標

- 社会福祉法人制度に対する組織的な対応
 - ①事業運営の透明性の向上
 - 定款、貸借対照表、収支計算書、現況報告書、役員報酬規程について、引き続き公表を行う。また、地域から信頼される為、公益的活動の実施状況等について広く発信する。
 - ②内部管理体制の構築
 - 内部管理体制の基本方針を整備し、法人の業務執行上における重要事項を多面的に構築する為に必要な施策を講じる。
- メンタルヘルス対策の推進
 - メンタルヘルス対策の推進体制、職場環境等の把握・改善、教育研修の実施、相談体制の整備等を盛り込んだ「心の健康づくり計画」の策定を検討する。メンタルヘルス不調への気付きや適切な対応を行う為の体制の整備に取り組む。
- 働きやすい職場環境づくりの推進
 - よりストレスが少なく、仕事の効率を上げることが出来るよう、職場の整理整頓、就業規則の見直し、勤怠管理システムの導入と運用、タブレット活用による記録の合理化、業務の平準化、長時間労働の是正に取り組む。また、有給休暇の取得促進、固定化されない柔軟な組織体制づくりに努める。
- 人事システムの運用
 - 職員の働くモチベーションに繋がるよう、人材育成（キャリアパス）システム、人事考課制度、キャリアアップ制度の周知、理解を促し、円滑な運用を目指す。また、キャリアパスの見直し（経験年数、資格要件等）を行うことで、職員のキャリアアップを促す。
- 施設及び設備の修繕
 - 老朽化している設備について、修繕に関する評価と検討を行い、修繕計画を立案する。修繕積立金により修繕を計画的に実施すると共に、補助金の活用に関する情報収集と計画の立案に努める。
- コスト管理への取り組み
 - 適切なコスト管理の実施は、安定した企業活動を継続する為に重要である。ICT化によるペーパーレス化、各種契約の見直しを実施し、サービスの質を維持しつつ適切なコスト管

理を実施する。また、各施設が作成した「コスト管理実行計画」の効果検証を行い、節減対策を推進する。

【総務課】

- 理事会・評議員会の適切な運営
- 適正な法人事務事業の実施
- リスクマネジメント体制の強化
- 各事業部への支援・調整・ルーチンの確立

【経理課】

- 適正な法人会計・経理事務の実施
- 法人の課題に迅速に対応出来る財務データの提供と分析
- 経営・財務分析とリンクした中・長期資金計画の策定
- 管理会計・制度会計に基づいた適正な予算管理
- 業務内容を見直し、業務の簡素化
- 既存借入の整理による返済スケジュールの平準化

【庶務課】

- 設備管理
設備の定期点検を実施し、長寿命化を図る。老朽化している設備については、補助金活用も含め入替を計画する。
- 車両管理
年数・距離数等を総合的に評価し、適正な台数を見極め、入替を計画する。
- コストマネジメントの取り組み
各契約、備品や消耗品の見直しを行い、コスト削減を図る。
- 災害対策への取り組み
災害時の備蓄品や設備等を見直し、災害時に対応出来る対策を検討する。
- 感染防止対策への取り組み
感染防止対策や備品管理を引き続き行い、安心して働くことが出来る職場づくりに努める。

《企画調整部》

I 企画調整部の現状と課題、運営方針

(1) 現状と課題

企画調整部の令和6年度重点目標の主だったものは、『障がい福祉部の充実と拡充』、『外国人技能実習生のスムーズな受け入れ』、『人材確保の為の施策の推進』となる。

障がい福祉部の充実と拡充については、会津地域においてニーズが高まっている「障がい児支援」に取り組むことを経営戦略会議にて決定し、令和6年4月1日に会津若松市において、児童発達支援と放課後等デイサービスの多機能型事業所「わん・ステップ」を開所する。障がい児支援に取り組むことで、障がい福祉部においても高齢福祉部同様、法人内での一貫したサービスの提供が可能となる。障がいには様々な症状があり、症状別にコンセプトを持って運営する為には、複数の事業展開が必須となる。令和7年度は、新たに開所した事業所及び既存事業の運営に加え、更なる事業の展開を計画、実行していく。

外国人技能実習生のスムーズな受け入れ、今まで技能実習生を受け入れていた、特別養護老人ホームしょうぶ苑だけでなく、特別養護老人ホームけいわ苑と介護医療院に関しては事前の説明なども含めて概ね問題なく受け入れている。また令和7年度に新たな実習生の受け入れや、すでに令和8年度に特定技能の受け入れも動いているため、準備を進める。

人材確保の為の施策の推進については、各事業所で職員不足している状況が慢性的に続いているため、派遣活用や外国人実習生等の施策や、職員紹介キャンペーン等を実施した結果、昨年を上回る人材の採用を行った。しかし今後は離職を軽減させる必要がある。

(2) 令和7年度運営方針

法人の重点目標である『障がい福祉部の充実と拡充』、『平均在所日数の増加』達成の為、必要な企画立案、実行に移すことで、法人の安定した運営に貢献する。

(3) 令和7年度重点目標

○障がい福祉部の充実と拡充

令和6年より開所した「わん・ステップ」のスムーズな運営をサポートし、ニーズ、要望を分析することで、次の展開へ繋げていく。また、障がい福祉部の長年の課題である「平均工賃アップ」を実現する為のペットフードの販売を公益事業部と共に行う。

○平均在所日数増への取り組み

令和2年5月の医療法人社団日新会の介護事業部門の統合・吸収により、施設ラインナップが増え、利用者の身体状況に合った施設にて適正なサービスを提供することで、利用者の平均在所日数が伸び、利用者の長生きに繋げることが出来ている。

令和6年度は、高齢者の死因の上位にある誤嚥性肺炎を予防する為、口腔ケアに重点的に取り組み、更なる平均在所日数の増を図る。

○外国人技能実習生のスムーズな受け入れ

令和7年度は、新たに6月にフィリピン人技能実習生5名、ベトナム人技能実習生2名の受け入れを行う。そして住居の転居や令和8年度に受け入れる特定技能実習生の受け入れ準備を進める。

○人材確保の為に施策の推進

令和6年度は職員不足が、事業所の稼働率に影響が出てしまったため、新たな職員の確保と共に、各事業部と連携しながら離職軽減の施策を打ち出す必要がある。

《公益事業部》

I 公益事業部の現状と課題、運営方針

(1) 現状と課題

利用者負担軽減制度を引き続き実施し、地域交流広場の解放、喜多方地区保護司会事務所としてのボランティアルームの無料貸出等、新型コロナウイルス、インフルエンザが感染拡大しないよう留意し、施設及び設備を活用していただいている。

またセラピードッグと共に高齢福祉部や児童福祉部の事業所に訪問することで、アニマルセラピーとして、法人のよりよいサービス提供に助力している。

令和6年度中に計画していた、工賃アップの取り組みに関しては検討企画が完了し、令和7年度に販売に取り掛かる。

(2) 令和7年度運営方針

- 地域の意見を反映し、地域が求める福祉サービスを実現する。
- 「地域における公益的な取り組み」を実施する。
- ボランティアを積極的に活用する。
- 情報発信力を高めると共に、まちづくりにも積極的に参画する。

(3) 令和7年度重点目標

- 地域福祉の拠点としての役割の発揮
 - ①関係機関・団体等とのネットワークづくり
地域包括支援センターや圏域の社会福祉施設、医療機関等の会議に出席し、情報交換等を通じて、地域の福祉ニーズの把握や緊密な連携による質の高いサービスに努める。
また、関係機関・団体と協働して地域福祉の課題の解決に取り組むこととする。
 - ②セーフティーネット機能の発揮
高齢者緊急・困難ケース、障がい者虐待ケースについて、ショートステイ等により可能な限り受入れる等、関係機関や関係施設等との連携の下、地域におけるセーフティーネット機能を積極的に発揮していく。また、社会福祉法人の使命として、今後も生計困難者等に対する利用者負担軽減制度に取り組む。
 - ③地域貢献活動の積極的展開
社会福祉法人としての公益性を一層発揮する為、施設が有する人的・物的機能を活用し、施設自ら又は地域の団体等と連携して、様々な地域貢献活動を積極的に展開していくこととする。
- 地域交流・施設開放の推進
 - ①地域との相互交流機会の拡大

地域との交流は、利用者の QOL を高める上で、また、地域の人々に施設や利用者に対する理解を深めていただく点からも極めて有意義である。

地域の一員として地域での行事やイベント等に積極的に参画すると共に、地域の人々に施設の行事やボランティア活動に参加してもらおう等、施設と地域の相互交流の機会を拡大する取り組みを進める。

②施設・設備や専門的機能の開放

施設開放の一環として、地域住民等からの要請に応じ、本来のサービスの提供に支障が無い範囲で、地域交流スペースや会議室、設備・備品等の貸し出しを行う。

③地域の創意工夫やニーズに合わせた取り組み

住民の居場所（サロン）の提供等、地域活動への参加等を通じて地域の福祉課題を把握し、地域住民の方々と連携しながら地域における公益的取り組みの推進を図る。

また、行政と連携を図り地域住民の方々に対する福祉に関する学習会や介護予防等の講習会の開催等、社会福祉法人・福祉施設の持つ専門性やノウハウを活用した多様な取り組みを促進する。

《高齢福祉部》

I 高齢福祉部の現状と課題、運営方針

(1) 現状と課題

令和6年度当初は、入所・通所系施設ともに地域の需要に対して十分に応えることが出来ない部分があったが、令和元年より地域に先駆けて技能実習生制度を活用してのベトナムからの外国人労働者を受け入れしているが、さらにフィリピン技能実習生を介護医療院と特別養護老人ホームに配属、3施設で連携して指導し、安心して働ける環境を整えた。これにより下半期に入り人材の質・量的に整いつつあり入所施設の稼働が向上している。

感染症対策については、協力医療機関医療法人社団日新会入澤病院嘱託医・嘱託歯科医の指導下、感染予防の取り組みにより施設における対処法もほぼ出来あがった。引き続き利用者や家族が安心して利用継続して頂けるように事業継続計画の見直しを継続的に行い、医療・介護サービスの質向上のため ICT 機器の導入促進、業務の効率化等働きやすい職場環境を整える。

(2) 令和7年度運営方針

法人理念である「人と、人との心に健やかな毎日を。」を共に支え合う地域社会の実現の為、利用者、家族と信頼で結ばれ、医療・福祉サービスを一体で提供すると共に、事業所間での情報の共有と連携体制を強化し、速やかに地域のニーズに応えることで、貢献出来る運営を行う。

(3) 令和7年度重点目標

- 利用者一人ひとりに合わせた質の高いサービス提供の為、法人内施設と定期的な情報共有を図り、よりスケールメリットを感じられる体制づくりを行います。
- 利用者や職員の安心と安全を守る為、感染症や災害に対する予防策や備えを徹底し、有事の際は、職員がBCP計画に沿って適切に対応できる組織作りを行います。
- 介護現場のICT化を進めるため高齢福祉部内に推進委員会を設け、業務効率向上や労働環境の改善を行います。
- 外国人技能実習生受け入れ施設で、連携して介護技術指導を行い介護サービスの質の向上に努めます。
- 地域福祉の拠点として、高齢、障がい、児童等の福祉ニーズに連携して応える取り組みを行います。

(4) 令和7年度経営管理目標等

事業所名	目標	R6 実績	事業所名	目標	R6 実績
しょうぶ苑 (従来型)	97.0%	96.0%	西会津しょうぶ苑 桐	100%	94.5%
しょうぶ苑 (ユニット)	97.0%	94.1%	西会津しょうぶ苑 おとめゆり	100%	96.1%
しょうぶ苑 計	97.0%	95.1%	夢の森	100%	93.8%
けいわ苑	96.0%	93.3%	ひびき	100%	79.8%
いちょうの木	97.0%	96.0%	『至福の郷』 グループホーム東町	100%	89.0%
介護医療院 いりさわ	83.0%	75.5%	グループホーム 計	100%	92.7%
特別養護老人 ホーム 計	93.2%	89.8%	小規模多機能 西会津	80.0%	80.4%
ハートランド東町(老健)	96.0%	95.1%	小規模多機能 やわらぎ	80.0%	78.1%
ハートランド東町(有老)	95.0%	93.2%	しょうぶ苑 デイサービス	70.0%	64.5%
やわらぎ	100%	99.9%	いちょうの木 ショートステイ	70.0%	67.0%
あじさい	100%	100%	高齢福祉部 計	92.8%	88.5%
東山しょうぶ苑	100%	98.2%			
杵が森	100%	86.5%			

※R6 実績は、R6.4.1～R7.2.28 までの実績。

II 各施設等の現状と課題、運営方針

1. 特別養護老人ホーム しょうぶ苑

(1) 現状と課題

新型コロナウイルス感染症の対策は、5類移行となっても施設内の対応は変わらず一般社会との感覚差に近付けていくため、利用者様の外出・外泊、ボランティア団体の受入れを積極的に取り組んだ。季節を問わない感染症が流行している中施設内の対策に合わせ、家庭内での感染症対策への注意喚起は年中継続している状況。ベトナム人技能実習生は現在3期生2名、4期生2名、5期生は9月に3名、配属となり7名実習中で、次年度には2名の受入れが決まっている。3期生2名は5月で介護技能実習修了となる予定。フィリピン人技能実習生の受入れもユニット型で3月から3名行い介護技能検定初級試験も合格、また日本語習得も順調に進んでいる。

外国人実習生の受け入れを継続的に行うことが指導職員の負担となった部分もあったが、介護技術を習得した技能実習生を育成できたことが、指導職員のモチベーションの維持や介護人材の確保にも繋がっている。入所の利用稼働については、入所稼働の向上に対して空床が出た際の取り組みの速さは各部署意識的な取り組みが出来ている、行政からの相談で虐待案件や困難事例の入所受け入れなども連携をもって積極的に取り組むことができた。諸物価高騰への対応はコスト管理計画書に基づき実施している。施設内LED照明への交換を計画的に行いコストカットに取り組む。

(2) 令和7年度運営方針

安定的な介護サービスを利用者様に提供し続け、利用稼働を意識した取り組みを継続する。そのためにも職員一人ひとりが安心して働くことができる職場作りを心掛ける。必要な介護人材を確保するため技能実習生の受入れを継続し、介護技術を習得した実習生を育成していく。施設内設備の老朽化が目立つなか計画性を持ち優先順位をもって対応して行く。

(3) 令和7年度重点目標

【生活相談】

- 多職種と情報を共有し、利用者、家族の意向に寄り添ったサービスを提供する。
- 基本的な感染症対策を行いながら面会/外出/外泊/行事/慰問を実施していく。
- 毎月の相談員会議で入所状況やイベントなどの情報を共有する
- 従来型・ユニット型共に目標稼働率97%を目指す。
- 預り金業務の簡素化を図る為、ネットバンキングの年度内利用を目標とする。

【介護 従来型】

- 利用者が安心して生活出来るよう、一人ひとりに寄り添ったケアを提供する。
- 職員の介護技術・知識のレベルを上げ、主体性を持った人員の育成、日々のケアと日常業務

を円滑に遂行出来るチームをつくる。

- OJT 指導者を中心として、技能実習生を含めた新人職員等への指導方法の統一を図る。
- 働きやすい職場づくりを行い、離職者ゼロを目指す。
- 技能実習生の日本語能力向上を意識した現場指導を実施し、検定試験合格を目指す。また、介護場面でのコミュニケーション技術と介護技術の指導を継続して実施する。

【介護 ユニット型】

- 技能実習生の指導を実践業務だけではなく、一人一人に寄り添える介護を更に強化した指導内容にする。
- 定期的な研修を行い、知識の向上と根拠あるケアを行える職員の育成を行う。
- 入所者様一人一人をより深く知ること嗜好品、生活習慣など柔軟な対応可能な環境を整備し居心地の良い生活環境を作り出す。
- ユニットケアとしての「自立支援」と「自律支援」を学び実践する。

【看護】

- 高齢衰弱化した利用者様の健康管理。
- 感染予防対策の徹底
- 終末期における利用者・家族への精神的ケアを充実させた看取り介護の実施
- 職員に対する保健生活指導の強化

【栄養】

- 委託業者と協力しあい集団給食衛生管理マニュアルに基づいた安心、安全な食事提供を行う。またシン食事サービスの食事提供に関して都度、利用者の様子を把握していく。
- 多職種と連携し栄養ケア計画を作成、計画に基づいた栄養管理を実施
- 委託業者と連携し、感染症対策を踏まえた行事食、イベント食を実施する。
- 厨房機器の保守管理の実施と異常時の早期報告を行う。
- 非常災害時、感染症対策時の非常食、献立の対応、使い捨て容器を準備する。

【デイサービスセンター】

- 地域包括支援センターや居宅介護支援事業所と連携し情報共有を行いながら各家庭のニーズに合った対応に努め利用者家族が安心して利用して頂けるデイサービスセンターを目指す
- 内服薬・外用薬・体調管理等の変更時には、処方箋や医学的指示のもと管理を徹底する
- 職員ひとり一人の主体性を尊重しながら、同じ方向を目指せるよう思いやりの気持ちを大切にチームワーク力向上を図る
- 職員の介護スキル向上を目指し内・外部の研修参加を促す
- 基本的な感染症対策を軸として状況変化には初動対応を速やかに行う。また、各方面と連携

を図り感染拡大に努める

(4) 令和7年度経営管理目標等

年間平均稼働目標を従来型、ユニット型共に97%とする。

施設設備の経年劣化が目立つ中、修繕、新規購入を庶務課・経理課と協議し計画的に実施する。コスト管理計画書の内容を職員全体で取り組み水道・光熱費削減に取り組む。業務持続計画書のもと災害・感染症等に負けない施設を目指す。

デイサービスセンターは、年間稼働率100%を目指とする。

地域包括支援センター、居宅介護支援事業所と連携を重視し情報共有を密に行い利用者様、ご家族様の満足度の高いサービス提供を目指す。

2. 特別養護老人ホーム けいわ苑

(1) 現状と課題

令和6年1月に退所者が重なり、さらに感染症が発生したことで稼働が下がったが、令和6年度に入っても、退所者が重なる中で感染症が発生することがあり、中々稼働を回復することができず、年間平均稼働目標を1月時点では達成できていない状況である。しかし11月から稼働状況も回復してきているため、現状を維持することで年間平均稼働は95%となる。空床が出てから入所までの期間は空床が出る前に実態調査を行う等して可能な限り短縮を試みているが、感染症の影響で入所が遅れることも少なくない。入所の案内をしても見送る方が固定化して多数いる状況は変わらないが、入所申込者はひと月に数件ずつあるため、今後も必要な方にご利用いただけるよう誠実に対応していきたい。また、入所申込者の中には、他の施設と比べたいため複数特養の実態調査を受ける方などもおり、より選ばれる施設にならなければいけないと感じている。

令和6年度に初めて外国人技能実習生を受け入れたが、実習生自身が意欲的であり、問題なく実習を進められた。早番、日勤、遅番の業務に入っており、令和7年度には夜勤にも入れるよう指導を行っている。また、令和7年度には4名のフィリピンからの技能実習生を迎え入れる予定になっているので、この4名についても実のある実習になるよう取り組んでいきたい。

(2) 令和7年度運営方針

- 多職種間で連携し、利用者及び家族が安心・信頼して利用出来る施設運営に努める。
- リスクマネジメントに取り組み、多職種間で協働して利用者の健やかな生活の支援を行うと共に、BCPを職員全体で共有する。
- 感染症予防に努めながら、利用者が楽しく過ごすことが出来るよう、多職種で協力して実施する。
- 外国人技能実習生受入れ体制を整え、実のある実習となるよう、多職種職員で協力する。

(2) 令和7年度重点目標

【生活相談】

- 利用者や家族が安心して利用継続できるよう、情報の提供や共有、各部署との連携を図り、円滑なサービスの提供に努める。また、看取りの時期やコロナ禍による面会制限で増えた利用者家族からの要望に対し、コミュニケーションを大事にし、介護、看護、栄養と家族の橋渡しを図り、利用者、家族が安心できる支援を行う。
- 規定に基づき、円滑・迅速に入所を進めることで空床期間を短くする。退所者が出る前に実態調査、二次判定を行う。他施設の申込状況や居宅への情報提供等を行い、会津管内の現状も把握をしていく。
- 預り金管理規定に基づき、預かり金品の適切な処理を行う。また、払い出し業務について、取引銀行と協議し、業務の効率化を推進する。
- 感染症対策を実施しながら、季節の移り変わりや楽しい時間を利用者へ提供することが出来るよう行事を計画し、実施する。
- 研修会への参加や情報収集を行い、利用者に関わる制度への理解に努める。併せて、それらの知識を基に、利用者や家族への適切な情報の提供と制度の活用をサポートする。

【介護】

- 「利用者の毎日の笑顔」を支え、安心して安全に過ごすことが出来る「生活の場」をつくり、利用者に寄り添った介護サービス計画書を提供する。
- 介護事故を防ぐ為、チームケアの連携、情報の共有を行い、日常での危険リスクを見つけ出すことで、利用者の変化に気付くことが出来るよう、ヒヤリハット報告書の提出を増やしていく。
- 目標稼働率の達成に向け、多職種間での連携を密にし、空床期間の短縮化を図る。
- 感染予防を継続し、利用者、職員への感染を防ぐ。急激なADLの低下を予防し、生活の質の維持に努める。
- 働きやすい職場環境づくりに努め、離職を防止する。

【看護】

- 他職種間との連携を図り、利用者情報を共有し、健康状態の管理を行う。
- 入所時検診や定期検診の計画を速やかに立て、実施し、異常の早期発見に努める。
- 感染症予防対策の徹底に努める。標準感染対策及び感染症発生時のマニュアルを再度確認し、見直しを行う。
- 骨折予防や褥瘡予防、感染症予防等の研修会の開催やカンファレンスを実施し、看護、介護共に知識、技術の向上と理解を深める。

【栄養】

- 他職種との連携を図り、利用者の嗜好や身体状況に合わせた食事の提供を迅速に行う。栄養状態の維持、向上や看取り期の利用者、家族の思いに寄り添った食事の提供を行う。
- 衛生管理マニュアルに基づいた食事提供の徹底、感染症や食中毒予防の啓発活動に努める。
- 感染症対策時や非常災害時において、誰もが適切に安全な食事を提供出来るような備蓄の配置をし、情報提供を行う。
- 委託業者との連携を密にし、安全で質の高い食事の提供を行う。また、利用者の喜ぶメニューや行事食の提案・検討を行う。

(4) 令和7年度経営管理目標等

年間平均稼働目標を96%とする。

同法人他事業所と連携を図り、入所申込みに繋げると共に、地域住民や居宅介護支援事業所等からの相談や家族からの紹介に速やかに対応する。また、空床が出る前に実態調査を行い、空床期間を可能な限り短縮し、稼働のアップを図る。

3. 特別養護老人ホーム いちょうの木

(1) 現状と課題

令和5年10月より、ショートステイ受け入れ態勢の見直し、各関係機関へも情報発信など対応後、他短期入所事業所の閉設もあり、新規事業者、新規利用者も増え、稼働に繋がってはいるが、1日平均で利用者数を確保していく事が課題ではある。新規が増えた事により、本入所への申込み、入所に繋がっているが、ADLが低い方、看取りの方も多く、入所期間が短く、待機者が増えない状況となっている為、看護、介護と連携し、ご家族と確認し合いながら長期入所に繋がるよう対応していく。

職員状況では、入職者の勤務制限、体調不良での休み等もあり、他部署から補助を受けながら業務を行う事も多く、業務体制が安定せず通常勤務職員不足が続いている。

感染症に関しては、職員家族感染等は見られたが、病院退院後、入所後の感染対策期間等を設けながら感染予防に努め、施設内感染等発症する事無く対応出来た。感染対策をしながら、行事、外出等も行い利用者様方に喜んでいただけた為、次年度は活動の機会が増えるよう計画をしていく。

施設管理でのコスト意識を周知しながら節約節電を継続し、施設設備不具合時には、利用者様、業務に影響がないように本部へ協力を仰ぎながら早期に対応していく。

(2) 令和7年度運営方針

利用者様に寄り添い、個人個人を尊重し、ご家族も安心、信頼出来るサービスの提供を行い、職員の働きやすい環境づくりと、入所者確保に向け、地域へ情報を発信しながら地域密着型としての関わりを大事にしていく。

(3) 令和7年度重点目標

【生活相談】

- 空床前に実態調査を行い、空床期間を短縮して、稼働を100%に近づける。
- ショートステイと連携して、施設を知ってもらおう事で申込み者を増やす。
- 慰問や行事等を再開し、地域交流を図る事で村民に「いちょうの木」を知ってもらい申込みにつげられるようにする。
- ご家族やご利用者様の声に耳を傾け、信頼関係を作る事で満足度を上げる。
- 入所期間が短い利用者様が増えている。看護や介護、ご家族とも連携して、長期入所を目指す。

【介護】

- 職員1人1人が、ユニットケアを理解してサービス提供を行い、研修等に参加し自身の質の向上を図る。
- 新人育成に取り組み、職員の定着に努める。
- ヒヤリハット報告を多く、職員間で利用者の状況を共有し事故防止・予防に努める。

- 職員間のチームワークを意識した環境を整える。

【看護】

- 看護職として必要な知識、技術を振り返り学習することで、利用者へ還元する。
(特に、ターミナルケア、フィジカルアセスメント等)
- 利用者が楽しく、毎日が充実した生活を送る事が出来るよう、各ユニット職員と連携し、サポートしながら個別ケアを実施する
- 感染症対策のための基本を振り返る機会を持ちながら、感染対策を継続していく。
(コロナウイルス、インフルエンザ、他感染症)

【栄養】

- 食を通して、利用者の健康管理と健康の増進を図る。
- 安心・安全な食事の提供に努める。
- 行事を通して楽しい食事の提供、季節を感じ、五感を刺激し、食欲の増進を図る。
- 厨房機器、計器の適切な管理の実施。
- 非常災害時における食事の提供をスムーズに実施する。非常食の管理、提供マニュアルの確認と全職員への周知を行う。

【ショートステイ】

- ショートステイの目的、意義に沿い、ニーズに応えながら在宅生活の安定・継続を図る役割を担う。
- 常に利用者の満足度を意識し、サービスの向上に努めることで、新規、リピーター確保に繋げ、稼働の向上を図る。
- レクリエーション、イベント等の活動の充実と共に、広報活動を強化する。
- 将来を見据え、本入所を視野に利用していただき、地域貢献を図る。

(4) 令和7年度経営管理目標等

年間平均稼働目標を本入所 97%、ショートステイ 70%とする。

空床期間短縮に努め、地域や各関係機関へ情報を発信していきながら、新規利用者、入所申込み者を確保出来るよう連携を図っていく。利用者、職員が安心出来る環境を整える為、本部へも協力を仰ぎながら施設全体で協力し合いながら関わっていく。コスト、BCP への意識が高められるよう各会議で周知、確認を行っていく。

4. 介護医療院いりさわ

(1) 現状と課題

近隣の医療・福祉機関との連携も密に取れるようになり、問い合わせや紹介も定着してきた。しかし、医療依存度の高い利用者や看取り期の利用者が多く、退所者も多いため引き続き医療・福祉機関との連携を密にし、利用者の相談、紹介に対して迅速かつ丁寧に対応することで、稼働のアップに努める。

職員については、職員間の報・連・相ができるようになってきたが、まだ十分とは言えない状況である。また、退職者は少ないが、入植者も少ないため人員不足となり業務の負担は大きくなっている。職員の高齢化も課題である。

令和7年度もフィリピンからの技能実習生を受け入れ、指導の充実を図っていきたい。

(2) 令和7年度運営方針

- 近隣の医療・福祉機関との連携を密にし、利用者の相談や紹介には速やかかつ丁寧に対応することで利用者を増やし、稼働の安定に努める。
- 法人内の他施設の運営の安定を図るため、医療依存度の高い利用者、または要介護度の低い利用者を積極的に受入れる。
- 業務マニュアルを整備し、介護医療院としての業務を統一する。
- 看取り看護、看取り介護の充実を図る。
- 職員間の報・連・相を充実させ、職場環境を整えることで、職員の定着を図る。
- 職員の質の向上のため、研修会や勉強会を開催し、習得したことを現場で活かすことができる環境を整える。

(3) 令和7年度重点目標

【介護支援専門員】

- 介護医療院について近隣の医療・福祉機関に理解してもらえるようになったので連携を密にしていく。
- 地域住民に介護医療院について知ってもらえるようにする。
- 入所申込時には、利用者、家族の状況や意向を精査し、利用者、家族にとって一番良いと思われるものを提案していく。
- 利用者、家族に信頼される対応を行い、家族の意向はスタッフにフィードバックする。
- モニタリングの質の向上を目指し、ケアプランの共有を図る。

【介護】

- 利用者、家族の思いに寄り添ったケアを提供するために、スタッフ間で情報を共有する。
- 働きやすい環境作りに努める。訪・連・相の徹底。
- 看護職員と協働し、積極的にケアの提案を行う。
- 利用者を良く観察し、個々に合った記録を残す。
- 排泄介助の充実、身体拘束廃止に向けたケアを提供する。

【看護】

- 多職種や医療機関との連携を図り、利用者の健康管理に努める。
- 知識の向上、実践に役立つ研修会への参加や勉強会を開催する。
(事故防止、感染予防、身体拘束廃止、虐待防止、褥瘡予防、認知症、看取り等)
- 利用者の看取りについて理解し、利用者、家族が介護医療院で最期を迎えることができ良かったと思える看護サービスの提供に努める。
- 職員同士互いを尊重し、多忙な時でも穏やかに接することができる環境を整える。

【栄養】

- 適切な衛生管理の下、安全・安心な食事を提供する。
- 嗜好調査を行い、結果を献立に反映させ、より美味しい食事を提供する。
- 多職種との連携を図り、一人一人に合った食事を提供し、利用者の栄養状態の維持・改善に努める。
- 行事食（弁当、選択メニュー等）を充実させる。
- 非常食訓練を具体的に進めていく。

(4) 令和7年度経営管理目標等

年間平均稼働目標を83.0%目指す。

医療、福祉機関との連携を密にし、利用者の相談や紹介には速やかに対応し、入所に繋げる。引き続き、法人内の他施設の運営の安定を図る為、医療依存度の高い利用者の積極的な受け入れを行う。

また、諸物価の高騰に対応する為、サービスの質を維持しつつ、エアコンの適切な温度管理、使用時以外の照明の消灯（談話室、休憩室、倉庫）、省エネモードの設定（冷蔵庫、コピー機、パソコン等）、温水器の温度、水量の適切な管理を職員全員で取り組んでいく。

5. 医療機関併設型小規模介護老人保健施設ハートランドケア東町

(1) 現状と課題

空き状況の問い合わせは多く、在宅復帰希望者の申し込みも徐々に増えてきている。

今年度は、施設区分の「基本型」を通年維持できるように在宅復帰率、ベッド回転率の確保に取り組んだ。在宅復帰を目指して入所するもその後、在宅受け入れが、困難となる場合もあったが、在宅復帰に準ずるグループホームや有老のご提案を行った。個々の状況に合った方針のアドバイスをを行い、法人内の他施設との連携を引き続き行っていく。

老健と有老合同で委員会を運営し2年目となったが、感染対策、防災対策、広報誌の発行、内部研修等、施設全体として取り組むことでスムーズな連携が取れるようになった。ただ、物品の管理が、それぞれになっており、備品の在庫数の把握に時間がかかることがあり、合同で管理する場所や体制作りを今後検討していく。

職員間では、情報の共有、目的の共有を心掛け、カンファレンスを行っているが、情報伝達がうまくいかないこともあった。職員間のコミュニケーションを密に行うことでその都度、修正が必要と実感している。

(2) 令和7年度運営方針

地域の医療、福祉関係機関に働きかけ、利用者の獲得に努める。利用者、家族と相談しながら各利用者の状況に合った今後のアドバイスをを行い、利用者一人ひとりに合ったリハビリテーションを提供する。また、職員が目的を持って業務に取り組むことが出来るよう、情報の共有を大切にする。

(3) 令和7年度重点目標

【生活相談】

- 地域の福祉関係機関に働きかけ、在宅復帰希望者の利用の増加を図る。
- 家族との情報交換を定期的に行い、各利用者の状況に合った今後の方針を検討し、相談、アドバイスを行う。
- 入所前の自宅訪問の情報を多職種で共有し、支援の方向性を検討していく。
- 家族と各専門職が適切なコンタクトが取れるよう調整を行う。
- 定期的な広報誌の発行により、日頃の施設の様子や取り組みを伝える。

【介護】

- 利用者の状況に合った声掛けや言葉遣いが出来るよう職員間で声を掛け合う。
- 利用者一人ひとりに合った介護技術を共有し、実施する。
- 利用者の情報を捉え、多職種に伝え、検討する。
- 職員間でコミュニケーションを図り、仕事のしやすい環境を作る。
- 行事やレクリエーションを行いやすいように物品の整理を行う。

【看護】

- 感染を持ち込まない、拡げないよう感染予防の徹底を図る。
- 理学と連携し、個別リハビリの継続と質の向上を目指す。
- 医療との連携において、報告のスキルアップを目指す。
- 業務改善に努め、安全な職場環境をつくる。

【理学】

- 利用者一人ひとりの身体状態に合ったリハビリテーションを提供し、身体機能の維持・向上を目指す。
- 入所前後の自宅訪問の情報を多職種で共有し、リハビリの方向性を検討していく。
- 他職種と連携を図り、自立支援に向けた介助方法を検討し統一する。
- 関連物品の管理を行い、安全な環境作りに努める。

【栄養】

- 適切な衛生管理の下、安全・安心な食事を提供する。
- 多職種と連携を図り、一人ひとりに合った食事を提供することで、利用者の栄養状態の維持・改善に努める。
- 行事食（弁当・選択メニュー）を充実させる。
- 老健のおやつを提供について進めていく。
- 非常食訓練をスタッフと協力して実施する。
- 関連物品の管理を行い、安全な環境づくりに努める。

（４）令和7年度経営管理目標等

年間平均稼働目標を97%とする。

空床期間の短縮を図るために次の利用者が入所出来る準備を常に行う。また、施設区分が維持できるように、検討しながら対策を実行する。

また、諸物価の高騰に対応する為、サービスの質を保ちつつ、節約に心掛けるよう細目な環境調整や設備の点検を行う。

6. 介護付有料老人ホームハートランドケア東町

(1) 現状と課題

退所があっても次の利用者の準備に時間がかかり、空床期間が、長くなってしまった。老健と一緒に申し込むケースが、増えてきているが、実際に次の入所者の選定になるとすぐは、希望しないケースが多く、時間がかかってしまっている。申し込み受付時の意向の確認と日頃の申し込みリストの管理を徹底し、入所の準備を行っていききたい。

定期的にカンファレンスを行うことで利用者の把握を職員間で深め、支援内容の統一を試みた。しかし、利用者の状況に合った声掛けや言葉遣いが適切に出来ていないこともあった。職員間で声を掛け合い支援の統一を図りたい。生活の場として利用者が、リラックスして過ごせる環境や支援が、提供できるように取り組む。

(2) 令和7年度運営方針

職員一人ひとりが、役割を持って対応出来る体制を構築する。利用者の情報を共有し、互いに協力出来る環境づくりに努め、施設に合った申込者を募ることが出来るよう、施設の特徴、空き状況を伝えながら関係機関との連携を図る。また、施設の安全環境を整える為、物品の整理を行う。

(3) 令和7年度重点目標

- 要望を聞きながら、個々の楽しみ、役割づくりが出来る施設づくりに取り組む。
- 健康管理に努め、医療機関との連携をしっかりと行う。
- 職員間の情報の共有、目的の共有を図る。
- 委員活動を行い、老健との協力体制を構築する。
- 施設内の物品整理を行い、安全な環境整備に努める。

(4) 令和7年度経営管理目標等

年間平均稼働目標を95%とする。

関係機関に施設の特徴、空き状況を伝え、実際に入所出来る申込者を増やしていく。空床が無い状況でも、常に次の利用者が入所出来る準備を行う。

また、諸物価の高騰に対応する為、水の出し放し、使用していない場所の点灯に注意し、エアコンの設定温度を確認することで、適切な温度管理をしていく。

7. グループホーム やわらぎ

(1) 現状と課題

長年の入所に伴い、状態の変化や病状の変化で観察力や介護力が求められている現状となっている。ただ、介護力や観察力、病気の理解には個人差があるため、その差を縮めていく必要がある。また、認知症状の方へのできる動作の確立としては、支援側の伝え方の工夫やうまくいった成功事例の共有を図りながらできる動作の継続支援は利用者個々の状態に合わせ今後も、職員間で共有していくことが必要となっている。また、なれない介護でストレスをためやすくなっているため、ストレスをためない環境づくりが必要となっている。

(2) 令和7年度運営方針

○日々の小さなできる事への継続をしながら、状態を少しでも長く保てる支援体制の構築を図っていく。また、病状の変化や身体面での変化に合わせ、観察力や介護力を高める機会ととらえ、知識・技術力を高めていく。また、慣れない介護等でストレスをためやすくなっているため、ストレスをためない環境づくりも必要。

○認知症状の進行に伴い、援助にも差が見られることがある。行動一つひとつを評価しながら、「できない・伝わらない」と決めつける援助ではなく、「どうしたらできるか」の視点を持った援助につなげる。

○申し送りや気づき等、自発的な伝え方が少ないため、責任を持てる把握と伝え方の力付けが必要。

(3) 令和7年度重点目標

- 病状や状態に合わせた、観察や介護技術の習得に努める。
- 「どうしたら伝わるか・どうしたらできるか」を考える支援の獲得。
- 積極的な行動の獲得。
- 業務の切り替えとストレスをためない環境づくり。

(4) 令和7年度経営管理目標等

年間平均稼働目標を100%とする。

退所の動きが予測される時点で、新規利用者の選定を始め、早期に入所につなげる努力をする。

また、増えてくる物価の高騰に対応するため、利用者の生活の質や満足度を下げないためにも日常の管理と意識付けを徹底していく。

8. グループホーム あじさい

(1) 現状と課題

管理者変更等が要因で、利用者様の家族からのクレームやトラブルが発生してしまった。家族や関係機関とは今まで以上に連携を行い、信頼関係の構築に努めなければならない。また職員状況も大きく変わったため、今までの良い部分は残しつつ、仕事のしやすい新しい環境づくりを目指す。

これからはボランティアの受け入れや認知症カフェの開催など外部との交流を増やし、地域の一員としての事業所をアピールしていきたい。

利用者様の生活状況を整理し、あじさいでの生活が難しくなっている方から次の施設に向けて話し合いを行っていきたい。

(2) 令和7年度運営方針

利用者が、笑顔で安心した生活を送るため、職員一人ひとりが考え自信をもって実行できる体制づくりをする。

(3) 令和7年度重点目標

- 職員が内部、外部研修に参加し、あじさい全体のレベルアップを図る。
- 利用者様の家族とのコミュニケーションを図る。
- 職員とのコミュニケーションを図る。
- 関係機関との情報共有を行う。
- ボランティアの受け入れなど外部との交流を図る。

(4) 令和7年度経営管理目標等

年間平均稼働目標を100%とする。

空床がある場合等は、早期実態調査を実施し、空床期間の短縮に努める。また、役場や地域包括支援センター等、各関係機関へ情報を発信していく。

諸物価の高騰に対応する為、使用しているエアコン、水道、ガス等、節約出来る箇所を毎月の会議等で検討していく。令和5年度よりもコストダウンすることを目標とする。

9. グループホーム 東山しょうぶ苑

(1) 現状と課題

○地域の文化祭へ作品の出品は、利用者と職員が一緒に作り提出する流れが出来ている。次年度も同様の方法で、出品を目指す。

○4月から新入職員が入職し、新人に対して、利用者や御家族、関係機関との対応の仕方を教える中で、既存職員も接遇やマナーに対して考える機会が持てている。今後もより良い対応ができるように新人だけでなく既存の職員と共に研鑽を積んでいく。

○毎日の体操とウォーキング、生活の中での食器拭きや、お掃除等を行って頂くことで、利用者様の状態の維持に努めているが、利用者の少しずつADLは低下してきている。今までの取り組みは継続しつつ、難しくなってきた部分は必要に応じて介助し、事業所での生活を維持して頂けるように配慮したサービスを提供していく。

○4月に新人職員が入職となり、育成についてチームで取り組むことができた。就業が初めてのため、社会人として仕事に就くことから始めたため、時間はかかったが、仕事の楽しさを覚えることができ、着々と業務を覚え、スキルアップにつながっている。

(2) 令和7年度運営方針

利用者のADLの維持と、退所者が出た際に速やかな入所を実現出来る準備を行う。早期の新規入所者の獲得を目指す。

(3) 令和7年度重点目標

○掃除や洗濯物干し等の生活リハビリと、体操やレクリエーションで利用者様の今の状態を維持する。

○待機者が少ない状態が続いている為、急な退所に対応できていない。急な退所があった際に、慌てないように待機者の獲得に力を入れる。

○地域の消防団、公民館、慰問活動を行っている団体と、連絡を取り合い、関係を深めていく。

○新人職員には、経験豊富な職員からの介護技術や関係機関との対応方法を学んで頂き、既存の職員は、新人職員への指導を通して、自分の介護方法や対応の振り返りを行う。

(4) 令和7年度経営管理目標等

年間平均稼働目標を100%とする。

申し込み者の獲得に力を入れ、空床が見込まれる場合には早急に対応し、空床期間の短縮に努めていく。

利用者様のいない部屋のエアコンは切る。キッチンや風呂場等でも、節水を心掛ける。

制作物やイベント等に係る必要経費も、施設にあるものや、出来るだけ安価なものを利用してコストを押さえる。

10. グループホーム杵が森

(1) 現状と課題

職員育成について、職員会議などにおいて利用者様に対する望ましい対応や各担当業務への取り組み方などについて話し合いを行い共有してきたが、職員の取り組み方には差があり、全員が高い意識を持って取り組むことはできなかった。利用者様の変化への気づきや対応力を職員一人一人が自覚して実践してもらう事が課題となっている。また、医療面に心配な利用者様や認知症の程度が重度の利用者様の利用開始があったこともあり、職員の間にも接し方に不安を持つこともあった。都度関わり方や今後の展開について会議などで話し合ってきたが、今後も職員間の情報共有の徹底を行い職員が少しでも安心して就業できるようにしていく。

感染症対策については各職員が意識をもって取り組むことが出来ており、職員自身が体調不良になることはあっても利用者様や他の職員に感染等することはなく対応することが出来ていた。

コスト管理においても節電節水はもちろん、日々の買い物も価格を比較して代替えを行うなどの対策を行い、利用者様への提供の質は落とさずに対応できていた。

経営管理目標は稼働目標 100%であったが今年度の平均稼働率は 86.2%であった。関係機関と連携をしてきたが一時申込者がいない時期もあり、円滑に活動できないこともあった。引き続き関係機関との連携を深めていきながら申込者数の確保をしていくことが課題となっている。

(2) 令和7年度運営方針

○職員一人一人の個性、魅力を見極め、就業意欲を向上させていくことで利用者様が毎日笑顔で快適に生活できるような対応力を身につけてもらう。

○関係機関との連携により申込者を増やしていけるような行動を継続的に行っていく。

(3) 令和7年度重点目標

○施設内外の環境整備を職員がチームプレーで行い、いつでもきれいな施設を保つ。

○職員は利用者に対して、日々観察を細やかにしながら職員間で情報共有を徹底し、それぞれに応じた望ましい対応が行えるように努めていく。

○職員は任された担当業務について責任感を持ち期日内に行動していく。

○利用者が毎日を笑顔で過ごせるような活動を提案し、実施していく。

○関係機関と積極的な連携を意識し、申込みにつながる活動を継続的に行う。

(4) 令和7年度経営管理目標等

年間平均稼働目標を 100%とする。

空床が見込まれる場合は、早期に新規利用者を選定し、空床期間短縮に努めていく。

レクリエーションや体操、生活リハビリ等で利用者の ADL の維持、向上に努め、転倒や事故を未然に防ぐ。

また、諸物価の高騰に対応する為、引き続き、節電・節水等に努め、食材の購入は代用が効くものを考えながら臨機応変に対応していく。

1 1. グループホーム西会津しょうぶ苑 桐

(1) 現状と課題

今年度は感染症の罹患が多く、企画していたレクリエーション活動等が行えない月があった。関係機関との関わりについては、報告等を含めて、都度出来ていたと思われる。急変時や管理者不在時の対応については、得意、不得意の職員がおり、フォローが必要であった。

稼働率について申込者が多くても、入所意思が少ない方が多く、入所まで時間が掛かってしまった。

コスト管理について都度職員には周知出来ており、引き続き取り組んでいく。

(2) 令和7年度運営方針

- 感染症対策を徹底していく。施設内に持ち込まないようご家族内、自身の体調がすぐれない場合は休暇または検査等をしてから出勤する。
- 稼働率について、退所前に選定や外部への営業活動を行い、空床期間を短くする。
- 急変時や管理者不在時の対応については都度指導を行う、全職員へ同じ指導の仕方ではなく、その職員に合った方法を導く。
- 開所してから10年の節目となり、備品等に破損が見受けられるようになってきた。大事に使用することを都度周知していく。

(3) 令和7年度重点目標

- 感染症対策徹底への意識付け
- 利用者様への観察力と正しい申し送り
- コスト管理の意識と備品を大切に扱う気持ちを持つ
- 業務に対する意欲向上

(4) 令和7年度経営管理目標等

年間平均目標を100%目指す。

退所の動きが予測される時点で、新規利用者様の選定を始め、早期に入所につなげる努力をする。

今後の物価高騰に対応するため、利用者様の生活の質や満足度を下げないためにも日常の管理と意識付けを徹底していく。

12. グループホーム西会津しょうぶ苑 おとめゆり

(1) 現状と課題

職員とのコミュニケーションを図る時間が減ってしまっていた。その為、職員間の連携不足が目立ち、申し送りや指導が行き届いていない等、利用者、家族、関係機関に迷惑をかけることも多々あった。下期に入りようやく連携不足の原因に気付くことができ、すぐに職員と共有した。少しずつ改善しているが、今後も継続して取り組む。

また、職員の業務制限による夜勤の偏りや業務負担のバランスを調整しているが、不満解消には繋がっていない。特に夜勤は職員の年齢や体力等の問題から今以上に減る可能性もあり得る為、少しでも長く労働できるように、負担軽減を考えなければならない。同時に職員のスキルアップに向けた指導、育成が追い付いていないことも業務偏りの要因になっていることが考えられる。個人の能力に合わせた指導を計画的に取り組んでいく必要がある。

(2) 令和7年度運営方針

利用者、家族に不利益を及ぼさないように管理者と職員の連携を重点的に強化する。また、各職員のスキルアップの為、能力に応じた役割を与え育成に取り組む。

(3) 令和7年度重点目標

- 管理者がこまめに現場へ足を運び、職員とコミュニケーションを図る。
- 職員個別に合わせた役割分担及び重度化に対するスキルアップ指導。
- 職員間の連携強化の為、申し送り、記録の充実。
- 働きやすい職場環境づくり。
- 併設事業所との協力体制を構築し、管理者以外の職員の連携強化。

(4) 令和7年度経営管理目標等

年間平均稼働目標を100%とする。

空床が出てからの新規受け入れまで2週間以内を目指す。

コスト管理について、電気、水道の適切な使用を継続し、随時アイデアを募集し日常的に取り入れる。

1 3. グループホーム夢の森

(1) 現状と課題

管理者・介護支援専門員の異動があり、体制を整えるところからのスタートだった。今後、業務の改善も必要だが、今までの取り組み方を尊重しながら、職員とのすり合わせも大事にする必要がある。

家族とのかかわりに関しては家族それぞれに合わせた連絡の頻度や情報交換を行い、少しずつ関係性の構築を行っていく。

また、前年同様、広報誌の発行が進んでいないことから発行に努め、各関係機関へホームのアピールを行っていく。

(2) 令和7年度運営方針

- 安心して暮らせる日々をお手伝いする
- 利用者様、一人一人が毎日を笑顔で迎えられる場所づくりを行う。

(3) 令和7年度重点目標

- 利用者様一人一人に合わせたサービス提供の実施
- 残存機能の維持、役割を持ち生活にメリハリをつける
- 外部食事配送業者を活用しながら、季節や行事がある際は、手作りも行い、イベント食を楽しんで頂く
- 家族との関係性の構築を図っていく。
- 職員のレベルアップのため各月、研修を実施する。
- リーダーを中心とした現場能力の向上、報・連・相を行い、円滑な運営の実施を行っていく。
- 感染症の感染拡大防止に努め、日々の体調管理を行う。

(4) 令和7年度経営管理目標等

年間平均稼働目標を100%とする。

空床が予想される時点で新規利用者の選定をはじめ退所発生時は速やかに受け入れが行える体制をつくる。

コスト管理については、利用者様の生活に支障がないところで、節電や節水に取り組む。物価高騰が続いているが、その中で些細な事も必要なものと不必要なものをしっかり判断していく。

14. グループホームひびき

(1) 現状と課題

新規利用者受け入れした後、利用者様の不穏や、職員の体調不良も重なり、一時期夜勤対応職員が不足し、少数の職員に夜勤回数の負担がかかってしまった。その為、空床が出た際に直ぐには新規入所受け入れに至らなかった。

地域包括や、各居宅介護支援事業所への声掛けまたは、行政主催の研修会や懇話会等に出席し、情報交換、共有しながら申込みに繋げられるようにする。

町内の文化祭行事参加、各事業所へ広報誌配布の際には、ホームのPRを含め積極的に会話を持てるようにする。

(2) 令和7年度運営方針

運営方針の『利用者様に寄り添う介護』、介護目標である『その人らしさを大切に』を実現する為の環境づくり、働きがいのある職場づくりを目指す。

(3) 令和7年度重点目標

- 職員主体ではなく、利用者の目線や立場に立ち、接遇、統一した言葉掛けを丁寧に行う。
- コロナ禍での家族との信頼関係づくり。
- 全職員が報・連・相の必要性和、その意味を理解し、しっかり実行出来るよう指導する。
- 職員ひとり一人が介護の基本に立ち返り、利用者を安全に介助する。

(4) 令和6年度経営管理目標等

年間平均稼働目標を100%とし、9名満床状態の維持に努める。

空床が見込まれる際、または発生した際には、社会福祉協議会、ケアプランセンターへの働きかけをしながら次の利用者の選定を迅速に行う。

また、職員の意識を高く持ち、出来る範囲で小さなことをコツコツと行い、利用者の不利益が生じないようまた、健康で毎日を楽しく過ごして頂けるようお世話をしていく。

15. 『至福の郷』グループホーム東町

(1) 現状と課題

重点目標であった利用者への対応力の向上に関して、朝の申し送りや月に一度の職員会議の際に接遇や声掛けについて資料を基に指導をし、状態や状況の変化に伴い話し合いをもつことで個々に合わせた対応を心掛け実行はしているが、関わり方が職員の実践レベルに差があり職員間で不満を感じてしまい、その時の雰囲気や状況により対応や声掛けが適切ではないケースがあった。今後は利用者の状況を理解し、個別ケアへの対応力を高めていけるよう努める。

委員会や係等について各担当が話し合いをし、お互いのフロアでの活動がスムーズに行うことが出来ており、行事においては久々に合同で行うことができ記録を残すことで次回に活かせるように取り込んでいる。今後も合同会議の機会を増やしていきたい。

(2) 令和7年度運営方針

利用者が笑顔で穏やかに過ごしていただける環境を整える為、個々のニーズの把握に努め個別ケアを重視し取り組んでいく。

(3) 令和7年度重点目標

- 利用者への対応力向上（個別ケアへの取り組み）
- 職員の認知症への基本的理解と指導
- 生活リハビリとレクでの状態維持
- 家族との連絡を密に、信頼関係継続

(4) 令和7年度経営管理目標等

年間平均稼働目標を100%とする。

両ユニット満床維持が出来るよう努める。退所が見込まれる場合は、申込者の選定を迅速に行い意向確認し、他施設と情報を共有しながら空床期間の短縮に努める。

また、諸物価の高騰に対応する為、意識的に無理なく利用者の不利益にならないようコスト管理を行い、節電・節水に取り組む。

16. 小規模多機能型居宅介護事業所 西会津しょうぶ苑

(1) 現状と課題

年度初めから職員の退職が続き、1名の新人入社があったものの、全体の人数としては減ったままの状態となっている。その為、新規受け入れ体制が整わないまま経過し、利用者については8月頃から月に2、3名の入れ替えがあり、登録人数は20名を維持したものの、利用者の満足度に向けたサービス提供ができていないか見直す必要がある。また、職員の業務制限が業務負担の偏る原因の1つとなっており、その背景には職員の高齢化、介護経験が豊富な職員不足、経験が浅い職員への指導不足等がある。稼働率を上げていく中で、人数配置と同時に職員の質の向上も考えていかなければならない。

その一方で、長く利用してきた方が入院や老衰、入所等で利用終了となるケースが増えてきた。また、今までは長期利用の方が卒を埋めてしまい柔軟に希望を受けることが困難な場面もあった。新規利用で事業所に新しい風を入れ、新しい体制づくりが必要になると考えられる。

(2) 令和7年度運営方針

新規利用者の受け入れにより職員、利用者、家族との新しい関係づくりの機会を大切にしていける。その為にも職員配置と日々の指導を中心に考えつつ受け入れ態勢を整えていく。

(3) 令和7年度重点目標

- 職員の指導及びスキルアップ。
- 職員が働きやすい職場環境整備と負担軽減。
- 利用者、家族のサービス満足度向上。
- 地域における事業所の認知度向上。
- 他事業所との充実した関係づくり及び連携。

(4) 令和7年度経営管理目標等

年間平均稼働目標を80.0%とする。

新規受け入れ体制を整え、稼働率アップを目指す。

諸物価高騰に対応する為、顧客満足度を下げないようにすることを念頭に置き、水道、ガス、電気の使用を意識する。食材購入についても無駄のないように職員それぞれがコスト削減を意識する。

17. 小規模多機能型居宅介護事業所 やわらぎ

(1) 現状と課題

通い、訪問、泊りを通して、必要なサービス提供が出来るよう家族との連携を密に行っている。利用者のニーズを把握し、小規模多機能の特性を活かしたサービス提供を重点目標とし、冬季、自宅での生活が難しい方の即日利用等、臨機応変に対応することが出来た。ただ、各業務によっては制限が発生してしまい、新規問合せに対して、調整が難しく新規登録につながらないケースが散見してしまった。

また、入院や他施設入所等で新規登録もあったが、結果として20人未満の稼働推移となってしまった。

新人職員の指導については、特定の職員しかつことが出来ていない為、指導する職員の育成が令和7年度の引き続きの課題である。指導方法については、新しい指導方法の導入により、新人職員の混乱を防ぐことが出来ている。今後も新人職員が、不安なく指導を受けることが出来るよう、指導に力を入れ、職員育成を行っていく。

(2) 令和7年度運営方針

- 小規模やわらぎの特性をしっかりとアピールし、新規契約、待機人数を獲得する
- 利用者に影響のない節電、節約を職員1人1人意識して取り組む

(3) 令和7年度重点目標

- 利用者、家族のニーズに沿ったサービスの提供、相談
- 家族、利用者との信頼関係の維持と構築
- 各関係機関との信頼関係の維持と構築
- 新人職員に統一した指導ができる職員育成
- 職員の事情に寄り添い、面談等行い対応をしていく

(4) 令和7年度経営管理目標等

年間平均稼働目標を80.0%。

登録者数21名を確保及び、平均介護度平均2.0以上を目指す。

新規相談があった際は、ニーズを把握した上で、サービスを調整し受け入れを行う。

利用者に影響のない節電、節約を徹底する。

18. 居宅介護支援センターのぞみ

(1) 現状と課題

新規相談が随時あり、相談があった際は断わらず対応し、全体の担当件数増加に努めているが、新規利用に繋がらないケースや入院、施設入所、永眠等で終了となるケースも多くあった為、担当件数の増加までは至らなかった。今後も引き続き、関係機関への声かけを行ない、新規獲得に努めていく。

対応困難なケースも増えており、事業所内での情報共有や解決策を相談しながら対応しているが、その中でもケアマネの役割について悩む事も多くあった。ケアマネとしてできる事、できない事の線引きをし、ケアマネだけでは解決できない事については市や包括支援センターへの相談や連携を図っていく事で、それぞれの役割を確認しながら、利用者や家族の支援を行っていききたい。

(2) 令和7年度運営方針

公正中立の立場に立ち、適切なケアマネジメントを行なう事で、その人らしい日常生活を継続していけるよう支援していく。

(3) 令和7年度重点目標

- 利用者、家族との良好な関係を築き、利用者の思いに沿ったケアプランを作成する。
- 日頃から市や関係機関との連携を図る事で、困難ケース、虐待ケース等様々なケースに対応できるように努める。
- 事業所内で、相談しやすい環境を作る事で、ケアマネージャー一人で抱え込む事を防ぎ、心理的負担を軽減していく。
- 新規相談は柔軟に受け入れし、担当件数の増加に繋げる。
- 積極的な研修への参加、勉強会、事例検討会開催を継続し、専門職としてのスキルアップを図る。

(4) 令和7年度経営管理目標等

ケアマネージャー一人当たりの担当件数、月25件以上、全体で介護と予防を含め80件を目標とする。認定調査の委託は、毎月15件を目標とする。

また、諸物価の高騰に対応する為、節電や節水、コピー等、出来る限り無駄にならないよう、事業所内で共有し、一人ひとりが意識して取り組む。

《児童福祉部》

I 児童福祉部の現状と課題、運営方針

(1) 現状と課題

令和6年度は、「日常」を戻すべくマスク着用の有無、行事等における保護者参加の制限解除を行ってきた。その結果、やはり保護者の反応は大きく「こどもの姿」を実際に見ることができる喜び、成長を実感できる喜びが伝わり保護者支援、さらには信頼へと繋がったと感じる。しかしながら、様々な感染症が流行し、新型コロナウイルス、インフルエンザ、その他感染症においても症状が似ていることから検査をしなければ判断がつかないものが多く、現在も職員はマスクを着用し感染拡大、予防に努める日々が続いている。また、保育士不足解消に向けて法人本部と連携を図りながらも、職員の度重なる突発的な休みや長期的な休みが発生することで厳しい状況にあった。

職員のモチベーションアップにつながるよう、新たに副主任を中心として各年齢別合同研修を通年で実施した。キャリアアップ研修については、要件の適用を踏まえて職員ひとりひとりの研修計画を策定しスキルアップを図る。

(2) 令和7年度運営方針

- こども、保護者、職員「ひとりひとりを大切に」安心安全な保育の提供。
- 他部門との積極的な連携を図る
- 職員のモチベーション維持、向上に努める

(3) 令和7年度重点目標

- ICT化の拡充
- 人材育成および人材確保
- 職員ひとりひとりのスキルアップにつながるよう各種研修への参加
- 喜多方市公立こども園の動向を見据えた、児童福祉部の今後の在り方についての法人本部との連携

(4) 令和7年度経営管理目標等

〈令和6年度・7年度予定児童数〉

【東町のびやか保育園：定員 120 名】

児童年齢	0 歳児	1・2 歳児	3 歳児	4 歳児以上	計
令和6年度	9.8 名	38 名	24 名	44.8 名	119 名
令和7年度	10 名	33 名	20 名	45 名	108 名

【東町さつき保育園：定員 19 名】

児童年齢	0 歳児	1・2 歳児	3 歳児	4 歳児以上	計
令和6年度	2 名	13 名	-	-	15 名
令和7年度	0 名	9 名	-	-	9 名

【塩川のびやか保育園：定員 90 名】

児童年齢	0 歳児	1・2 歳児	3 歳児	4 歳児以上	計
令和6年度	6.9 名	32.7 名	21 名	45.2 名	117.1 名
令和7年度	11 名	30 名	21 名	41 名	103 名

※令和6年度は、年間を通しての平均児童数。令和7年度は、4月1日時点での予定児童数。

II 各施設等の現状と課題、運営方針

1. 東町のびやか保育園

(1) 現状と課題

令和6年度は長期的なコロナ禍から以前の日常へと少しずつ切り替えられるよう、保育内容や行事の在り方についても変化を加え実施することが出来た。

特筆事項として、喜多方市国際交流会と連携し「レッジョ・エミリア研修会」を開催し、研修会がきっかけで、職員の保育の視点、モチベーションアップへと繋げることが出来た。

他にも児童が犬と触れ合う「ワンワンフェスティバル」といった新たな行事を加え、コロナ禍で制限されていたこどもの主体的活動や経験、体験を多く取り入れこどもの成長にも素晴らしい変化が見られた。

上記の活動がこどもの育ちを通して、保護者への信頼へとつながったと感じる。

「大切にするもの」「変えていくもの」を明確化し、時代のニーズに合った保育展開を行っていききたい。

(2) 令和7年度運営方針

- 安定的な園の運営に努め、地域に貢献する。
- 園の良さをアピール出来る機会を増やしていく。(支援センターでの行事への取り組み等)
- 笑い溢れる、明るい保育園づくりを目指す。

(3) 令和7年度重点目標

- こどもたちの経験、体験を十分に受け入れ、主体性を育む保育を展開する。
- 子育て支援センター、一時預かり保育、病後児保育等、事業部門をコロナ禍以前の利用を目指し、地域へのPR活動を改めて実施する。
- 他部門との連携により、保育の拡充を図る。
- 職員が安心して働くことができる職場環境作りに努める。

(4) 令和7年度経営管理目標等

一時保育、病後児保育、子育て支援センターについては、市内でも数少ない事業を展開しており、地域からのニーズも多い。特に子育て支援センターでの行事等は、園のPRになる為、引き続き、ひとつひとつの行事の取り組みを大切にしていく。

また、諸物価高騰への対応として、保護者への各種おたよりのペーパーレス化、使用していない部屋の消灯、床暖房とエアコンの併用をせず、どちらか一方のみの使用とする等、引き続き、節電、節水に努める。

2. 東町さつき保育園

(1) 現状と課題

園庭になる四季折々の実や植物を保育環境に活かし、様々な経験ができた。また、散歩を積極的に行ってきた事で、近隣の方との交流にもつながり、子ども達にとっても社会性の一歩につながった。自然環境の中で十分に身体を動かし遊ぶ環境を作ることによって、自然現象の変化に気づく子や、興味から探求心につながり遊びが豊かになった。保護者に保育の様子を丁寧に拾い上げ、定期的に発信することが、園の理解に繋がった。

最低人数の職員体制で、できる事を工夫し保育を行ってきたが、勤務体制が難しい時には、各園と連携し協力を得ながら日々行ってきた。保育を学び合う外部研修等の機会は、現状困難な為、職員の意欲につながるモチベーションは課題である。ただ、小規模ならではの強みもあり、まずは実行する。PDCA サイクルを意識し行って来た事で、職員の自信とモチベーションの維持になっている。

(2) 令和7年度運営方針

- 子どもだけでなく、保護者・職員も同じように一人ひとりを大切にする。
- 保護者に寄り添い保護者支援を継続して実践していく。

(3) 令和7年度重点目標

- 園児、そして保護者、職員の「ひとりひとりを大切に」出来る園づくり
- 自然豊かな園庭を活かした保育の提供
- 備品の整理整頓

(4) 令和7年度運営管理目標等

途中入園を積極的に受入れる。

また、諸物価の高騰に対応する為、おたより、お知らせ等のペーパーレス化を図り、使用していない部屋の消灯、節水等、継続的なコスト管理に職員全員で取り組む。

3. 塩川のびやか保育園

(1) 現状と課題

保育理念を念頭に置き、園内研修や外部研修に積極的に参加し、こどもの最善の利益追求しできることを職員全体で取り組んだ。コロナ禍で培った感染対策を継続しながら、こどもの年齢に応じた経験を取り入れ、実践することで意欲や自信に繋げることができたように思う。また、職員も行事等を通してこどもの成長した姿にやりがいを感じ、モチベーション向上に結び付けることができた。新人職員においては、コミュニケーション能力や報連相が課題となった。新人職員の出来たところに目を向け、個性を認めながら自信を持って業務に従事できるよう人材育成に取り組んでいきたいと思う。

令和6年度は行事や研修等を通して法人内他部門や関係機関との連携を図ることができた。今後も連携を強化し継続していきたい。

(2) 令和7年度運営方針

- 特色を活かし、こども・保護者・地域から信頼される保育園を目指す。
- 職員が互いを尊重することで信頼関係を築き、チームワークの強化に励む。

(3) 令和7年度重点目標

- 自然に親しむ保育を大切にし、こどもの発達段階に応じた保育の実践。
- 水害等の非常事態に備えたマニュアルの周知と安全対策の継続。
- 関係機関との連携を継続し、地域から信頼され、頼られる保育園を目指す。
- 新人職員及び異動してきた職員が安心して働けるよう人材育成に努める。
- 児童福祉部・法人内他部門との情報共有や研修の実践。

(4) 令和7年度経営管理目標等

特別保育事業（子育て支援センター、一時預かり）の利用者増に向け、感染対策を継続しながら、PR活動や関係機関との連携を密にしていく。

また、諸物価の高騰に対応する為、保育の質を下げないよう配慮しながら節電・節水・節約等のコスト削減に努め、職員全員が意識して日常の手入れや無駄を無くす取り組みをしていく。

《障がい福祉部》

I 障がい福祉部の現状と課題、運営方針

(1) 現状と課題

令和6年度は4月1日にわん・ステップ米代教室、12月1日にわん・ステップ城前教室と、2つの児童発達支援&放課後等デイサービス事業所を会津若松市に開所することができた。また、令和7年1月1日から相談支援事業所プリムローズで障がい児相談支援を開始した。既存事業所においても全事業所で前年度より良い実績を上げることが出来た。

しかし、新規事業所わん・ステップの実績は計画を大幅に下回ってしまい、大きな損失をだした。午前中に行う児童発達支援の利用者を集めることが出来ず、稼働がほとんどなかったことだが要因だ。令和7年度は稼働を上げるため、提供する支援内容、サービス提供時間等を見直し、利用者が通いたくなる事業所作りが急務となる。

また、就労支援の販売売上を上げるための商品開発も遅れてしまい、令和6年度末によく新商品の販売開始となった。令和7年度は販路を開拓し、工賃upに取り組む。

人材育成に関しては、令和6年度、児童発達管理責任者及びサービス管理責任者の研修を5名受講することが出来た。令和7年度も計画的に資格者を増やしていきたい。

(2) 令和7年度運営方針

- 利用者個々の特性に応じた個別支援の提供
- 利用者家族との連携と信頼関係の構築
- 支援者間での連携強化
- 計画的な研修の推進と人材育成

(3) 令和7年度重点目標

- 児童発達支援&放課後等デイサービス事業所の開所・移転
児童発達支援、放課後等デイサービス事業所わん・ステップ塩川教室を開所する。初年度から円滑な運営が出来るよう取り組む。
わん・ステップ米代教室を移転、令和7年7月に会津若松市扇町に移転
わん・ステップ扇町教室へと事業所名を改める。
- わん・ステップの運営強化
令和6年度に開所したわん・ステップ米代教室、城前教室の稼働を強化する。特に児童発達支援の稼働に注力する。
- 目標稼働率の達成
継続的な営業活動と丁寧な利用者受入れを行い、全事業所で目標稼働率を達成する。
- 工賃向上
平均工賃1万円以上を目標に、新しい商品の開発と販売先の開拓を行い、販売売上を上げる。

(4) 令和7年度経営管理目標等

【稼働目標】

事業所名	目標	R6 稼働実績
Mamiya つどいの家	70.0%	58.5%
Mamiya プリムローズ	85.0%	81.6%
エーコード	85.0%	65.7%
わん・ステップ 米代	100%	56.8%
わん・ステップ 城前	100%	20.6%
障がい福祉部 計	88.7%	59.9%

※R6 稼働実績は、R6.4.1～R7.2.29 までの実績。

II 各施設等の現状と課題、運営方針

1. 障がい福祉サービス事業所 Mamiya つどいの家

(1) 現状と課題

各支援学校や相談支援事業所、関連機関へ定期的に広報誌の配布、営業により信頼関係を構築してきた。結果、昨年より見学や実習の受入れが増えた。卒業後の利用希望者もあり今後の稼働向上に期待が持てる。数年後の利用に向けた実習の希望者もあり、ニーズに応えられる事業所作りも併せて強化し、他事業所のブランド名に負けない売り込みをしていく。

また、職員の定着により、利用者、家族が安心して利用が出来ており、関係機関からの評価も高く新規紹介に繋がっており今後に期待できる。今後も事業所内の雰囲気作り、サービスの質の向上を図る。さらに、各職員のスキルアップに繋がられるよう、内部、外部研修へ積極的に参加し、日々の支援に活かすことが出来るようにしていく。

(2) 令和7年度運営方針

一人ひとりの人権を尊重し、生活課題の解決に向け、個々の能力や特性を理解し、統一した質の高い支援を行う。また、本人、家族が安心して利用出来るよう、事業所内の環境整備に努め、本人や家族、行政、関係機関との情報の共有化、連携を図る。

(3) 令和7年度重点目標

- 相談支援事業所へ提出する毎月の活動報告書を通して、利用者の受入れ状況や空き情報、広報誌（定期的）を提供し、利用者の獲得に努める。
- 会津、猪苗代、郡山支援学校との情報の共有化を継続して行い、見学や実習の受入れを積極的に実施することで、卒業後の利用に繋がるよう、連携を図っていく。
- 個別、集団的支援を行い、社会の中で能力に応じた生活や暮らしが出来るよう、支援する。
- 定期的にケア会議や勉強会を実施し、個別支援計画書に沿って支援を行うことが出来るよう、情報の共有、連携に努め、プロ意識を持ってサービスの質の向上、統一化を図る。
- サービスの質を低下させることのない節電、経費削減、送迎時の安全運転、事故予防等のコスト管理を実施する。

(4) 令和7年度経営管理目標等

年間平均稼働目標を70%とする。

コスト管理として、適温設定の管理（空調を含めた家電品の設定温度管理）、職員の定時退社（業務の効率化を図り、必要最低限の残務に抑える。）、安全運転（省エネ、安全運転を心掛け、ガソリン代、事故等による保険料アップを減らす。）、コピー機の適正使用（再生紙の使用、必要最低限のカラーコピーに抑える。）に取り組む。

2. 障がい福祉サービス事業所 Mamiya プリムローズ

エーコード (Mamiya プリムローズ従たる事業所)

(1) 現状と課題

新型コロナウイルス感染症が5類に引き下げられたが、入所施設から通所している利用者、グループホームから通所している利用者、家庭内で陽性者が確認された際には休みになるケースは変わらず、季節問わず基本的な感染対策を継続している。引き続き、感染等による、社会情勢の影響を踏まえた対策を講じ、稼働率低下を防ぐよう動向を見定めながら改善、安定化に努め、ご家族、利用者様に対し適切な対応を心掛け、安心して通所利用していただけるように努める。障がい程度により多種多様に応じた対応が求められるため、情報の共有、連携に努めサービスの向上、統一を図る。

公益事業部、企画調整部との連携によりペットフードの商品化、販売を目指し利用者様の工賃アップを目指す。

(2) 令和7年度運営方針

利用者の「心の拠り所」、「生きがい」が持てる環境づくりを継続し、利用者と共に学び、共生する地域に根差した施設づくりを目指す。

(3) 令和7年度重点目標

- 就労継続支援 B 型の登録者を増やす為、関係機関への情報開示を行い、連携した支援に努める。
- 職員の介護技術の向上を目指し、情報の共有、事業所内外の研修を継続し実施する。
- 職員一人ひとりが連携、共有、協働することを基本とし、自分の役割を考えて行動する。
- 季節問わず、感染予防を継続し、利用者が安心して利用できる環境整備に努める。
- 公益事業部、企画調整部との連携によりドックフード商品化、販売を行い生産性を確保する工夫をしながら工賃向上を目指していく。

(4) 令和7年度運営管理目標等

年間平均稼働目標を 85%とする。

コスト管理として、室内冷暖房の効率化（冷暖房器具の温度の適正管理）、職員の定時退社（残務時の照明、冷暖房使用を最低限に抑える。）、コピー機の適正使用（再生紙の活用、必要最低限のカラーコピーに抑える。）に取り組む。

3. 障がい相談支援事業所 Mamiya プリムローズ

(1) 現状と課題

令和6年4月から12月で新規依頼が21件あり、登録人数はR6.3月時点の倍となった。1人事業所の為、不在時間が増える結果となっており併設している就労Bプリムローズ職員が電話対応等を行うことが増えて来ている。質の維持・向上の為にも人員増を検討したい。

(2) 令和7年度運営方針

利用者の抱える課題や、住み慣れた地域での生きづらさの解消に向けた支援を行い、相談支援業務を単なるケアマネジメントに終わらせることなく、ソーシャルワークの実践とし、多様性の理解を深め、サービスの質の向上に努める。

(3) 令和7年度重点目標

- 相談支援員の質の向上を目指し、自己研鑽を積む。
- 利用者から選ばれる相談支援事業所を目指し、「あいさつ」「身だしなみ」「言葉遣い」等に注意を払う。
- 本人、家族、他事業所、関係機関への連絡調整を適切に行い、迅速かつ丁寧な対応をとることで、安心して相談していただける事業所を目指す。
- 適切なケアマネジメントにより、きめ細やかな支援を行い、利用者、家族、各関係機関から信頼される事業所づくりに努める。

(4) 令和7年度経営管理目標等

関係機関との連携を密にし、交流を大事にすることで、受入れ体制が出来ていることをアピールしていく。また、きめ細やかで適切なマネジメントを行い、登録人数を減らすことなく、一人でも多く増やしていく。

4. わん・ステップ米代教室 [児童発達支援・放課後等デイサービス]

(1) 現状と課題

法人として初めての「障がい児」が対象である事業所であるため、まだ職員が療育に関する専門性が低く、利用者の成長や療育の効果を十分に与えることが出来なかった。職員のスキルアップを目指して内部、外部研修へ積極的に参加して療育への専門性を高めていきたい。

また、教室での取り組みを日々のケア記録や定期便り等で発信して、保護者や各学校関係者、関係機関の方々に効果を実感していただく機会を増やしていきたい。

(2) 令和7年度運営方針

- 活動や日々の生活経験において一人ひとりの特性に配慮しながら、スモールステップで成功体験を重ねる。
- 感情や行動などの様々な情報を視覚化して、見通しを持って自立した行動できるようにする。
- 小集団の中で適切なやり取りを経験して、他者とのコミュニケーションを楽しむことができる。

(3) 令和7年度重点目標

- 療育の専門性を高めて利用者や保護者に選ばれる教室となるため、定期的にケア会議や勉強会を実施して、個別支援計画に沿って職員全員が統一した支援を行う。
- 相談員や学校関係者、医療関係者と情報共有の場を通して、利用児の受け入れや空き情報を提供して、特に未就学児の獲得に努めたい。
- サービスの質を低下させることのない節電、経費削減、送迎時の安全運転、事故防止等のコスト管理を実施する。

(4) 令和7年度経営管理目標等

放課後等デイサービス年間平均稼働目標 100%とする。

コスト管理として、適温設定の管理(空調を含めた家電品の管理)、職員の定時退社(業務の効率化を図り、必要最低限の残務に抑える)、安全運転(送迎ルートの効率化を図りガソリン代の節約、事故等による保険料アップを減らす)、コピー機の適正使用(再生紙の使用、必要最低限のカラーコピー)に取り組む。

5. わん・ステップ城前教室 [児童発達支援・放課後等デイサービス]

(1) 現状と課題

現状：米代教室での児童発達支援の経験がほとんどなく、3月までは児童発達支援は米代に集約する予定であったが、他事業所の見学や支援センターからのアドバイスを受け3月の受け入れ開始に変更。

課題：支援に関わる職員の知識・技術を高めることが必須。教室内や外部の研修の機会を確保し実践を重ね、保護者や相談員から信頼される教室をつくること。

【放課後等デイサービス】

(現状) 開所当時から通所・・・3名 1～3月通所開始・・・4名

4月～(新1年生)・・・7名 ※4月からは1日9名ずつの通所予定

3月までの利用児童が少ないため、米代教室の2～3名を城前教室で預かり、実践力を上げている。

(課題)

毎月の平均的な稼働率を上げるための積極的な戦略を考える必要がある。また、児童発達支援同様、支援に関わる職員の知識・技術を高めるため、研修の機会を確保するとともに実践を重ねる必要がある。

(2) 令和7年度運営方針

- 子どもの特性を踏まえ子どものウェルビーイングの向上につながるように、ニーズに応じた支援を提供する。
- 子どもが安心して楽しく通える場所づくりを心がける。
- 保護者との信頼関係を構築し、丁寧な家族支援を行う。
- 職員全員がスキルアップを目指しながら、魅力的で働きやすい職場づくりに努める。

(3) 令和7年度重点目標

- こどもの発達過程や特性、配慮が必要な事項等を丁寧に把握し理解したうえで適切な支援が行えるよう職員全員で努める。
- 子どもが自発的に活動し興味関心をひろげ生き生きと活動ができる場となるように環境を整える。
- 保護者との連絡を密にし、丁寧な支援計画を作成し、困りごとに対する相談支援や預かりニーズに対応するための延長支援に積極的に対応する。
- 職員の資質向上に関する計画を策定し研修の機会を確保し、職員がそれを実践する中で成長感・達成感を得て働きがいを感じられるような職場作りを目指す。

(4) 令和7年度経営管理目標等

放課後等デイサービス 稼働率 100%

上記稼働目標を達成する為にも、重点的に下記のことを実施する。

- 相談員、保護者、こども家庭課に信頼され、選ばれる教室をつくる。
- 子どものニーズに応じた発達支援を行い、子どもが通いたい・楽しい場所を提供する。
- 関係機関と連携した切れ目のない支援を提供する。